

韓国の南北統一に関する一考察(1)

A Study of Unification Policy in Korea Peninsula

李 相 瞳 Sang-Mok LEE

概 要

本稿は、韓国の歴代政府の統一政策及び北朝鮮の統一政策との各々の統一方案の基本的な性質に関する解説を、その目的としている。その折に本稿は、従来の「南北統一論」に関わる様々な主張や幾つかの文献に対する検討について、本稿の議論上で必要となる範囲の中で最小限に言及する。その際に、最近の議論を中心に論を展開して行く。その作業上では、言わば「人文学と社会科学の自己省察力との結合」を通して朝鮮半島の統一議論が新たな展望を持ち得る、との新たな知見が得られている。従って、本稿はその新たな視角の中で行なわれる議論を援用し、その政治経済、社会等の多岐に亘る議論を中心に論を展開して行く。

キーワード

統一政策 Unification Policy

平和問題 Issue of Peace

統一問題 Issue of Unification

連邦制 a federation

連合制 a union

目 次

- 1 序論－問題の提起と従来の研究動向－
 - 1.1 問題の提起－分断の概要－
 - 1.2 従来の研究動向
- 2 歴代政権の統一政策の展開とその戦略
 - 2.1 初期政権の統一政策の概略
 - 2.2 歴代の軍部独裁政権の統一政策
 - 2.3 文民政府及び進歩政権の統一政策
 - 2.4 保守政権の再登場と統一政策
- 3 小結
- 3 韓国の統一政策と北朝鮮の統一戦略
 - 3.1 韓国の社会変動と平和及び統一問題
 - 3.2 北朝鮮の「連邦制」と韓国の社会運動
 - 3.3 北朝鮮の南北統一論
 - 3.4 「遺訓」と金正日の南北統一論
 - 3.5 平和問題と南北統一との相関関係〔以上、本号〕
- 4 南北統一への世論と統一費用の軽減策〔以下、次号〕
- 5 南北交流の拡大と米国の対北政策の転換
- 6 結論－総括と今後の課題－

1 序論—問題の提起と従来の研究動向—

1.1 問題の提起—分断の概要—

第二次世界大戦の終結に次ぐ世界秩序の再編成が行なわれる過程は、概ね連合諸国との間の支配領域を再配分する過程と「短絡的」に捉えられるか、又はその第二次大戦後の「冷戦体制・冷戦構造」の産物と説明されるのが、一般的である。その秩序再編の本質を把握する際に、大韓民国—以下、韓国と略記する—と朝鮮民主主義人民共和国—以下、北朝鮮と略記する—の統一問題をその素材として取り扱う作業は、非常に重要な意味を持っている。と言うのも、戦後世界の秩序の再編は、南北両域にとって見れば、民族断絶及び地理的な分断を同伴する苦境の内在を意味するためである。

従って、現在は戦後世界の秩序再編の本質を南北両域の目線を通して、今一度捉え直す時点に到達している状況である。その朝鮮半島における「分断体制」の中で、今日迄に生起する出来事は、本稿で扱う南北統一問題を議論する作業上で重要な部分を形成する。南北両者の場合、「南北分断」との特殊な政治状況に置かれる点で考えれば、南北の統一問題は特別な政治課題となる。更にその「南北分断」の政治的な状況は、戦前の植民地体制によって招かれる傍ら、戦後の連合諸国による主導権の争奪戦から派生されるものとの点も重要である¹⁾。

それは、南北両域の立場から見れば、連合諸国の政治的な思惑・利害関係から成る便宜的・一方的な決定事項は、戦後の力学構造の、連合諸国による極東への強要をも意味する。その戦後世界における権力政治(power politics)の如何によって、南北両域と連合諸国との対立・拮抗関係は、朝鮮半島が「分断体制」の形を強いられるとの決定的な形で形成される。その際に極東地域〔南北両域〕で最も「悲劇的な」分割占領が行われる南北は、北緯三八度線を境界線として以南と以北とに分断され、米国とソ連が各々占領支配する「分断の前奏曲」が開演される。

更にその世界秩序の再編成は、南北両域における新たな悲劇—「南北分断体制の成立」—の出発を告げる意味ともなる。その政治的な展開の産物として、南北両域と連合諸国とは必然的に対立・拮抗関係に置かれる対決構造となって来る。その様々な対立に連なる分断状況は、概ね戦後世界における連合諸国の世界秩序の再編成及び再構築する政治過程の中心軸となる。その上、その南北両者と連合諸国との対

決的な関係は、戦後世界を形作って行く上で、最も重要な要素として位置付けられる。最近、南北関係の進展こそ見られるものの、両域の利害関係に余りに相容れぬ場面が多く存在する。

現在も南北両域は、政治理念や政治・経済体制等々の相違点から常に対立し、その敵対関係も未だに解消されずにいる。又約六〇年に亘る分断体制の持続によって南北両域の間では政治体制、社会構造、経済体制、文化構造等々全ての分野で異質化が進み、民族の同質性が失われつつある。因って、その友好関係の進展と異質化の進展、との錯綜する現実から敵対的な「分断体制」を解消し、異質化の改善と民族的な同質性の回復を目指すのが、先ず重要である。すなわち南北両域は、南北統一に向けての和解と協力を強化・拡大して行くための具体的且つ現実的な方法の模索が南北両者にとって急務となる。

言い換えるれば、南北両域は統一を視野に入れての法律的・制度的な統合を始めとする異質化の問題が進行中である。その状況はその民族の同質性を取り戻すための統合の在り方を本格的に議論すべき時期である事実を物語っている。従って、その南北両域と連合諸国との間の熾烈な対立・対決の構図が如何に展開され、その結果南北両域にとっての「悲劇」とは如何なる内容なのかに関する解明は、究極的に戦後世界の本質の解明に付いてその基本的な視点から探って見るのも意義を有する検証作業となる。

以上を念頭に置き、既に半世紀を遙かに超えて現在も進行形である「南北分断」の政治状況に付いて見れば、それ自体は南北両域に膨大な人的及び物質的な犠牲を要求する。それを要求する傍ら、その「南北分断」は想像を絶する程の民族的な力量の消耗等をも強いる。そこで本稿は、一九四五年から成る南北分断の政治体制から南北統一の政治体制への道標を検討する際に、韓国の歴代政府の統一政策と北朝鮮の統一政策との各々の統一方案の基本的な性質に関する解明を、その目的としている。

その際に、南北両域の地理的な統一を始めとする完全統一を成し遂げる場合、その南北の統一費用の算出方法やその統一費用²⁾の軽減問題に関する考察をも、その狙いの一つとしている。加えて言えば、本稿では従来の南北統一論に関わる様々な主張や文献に対する検討を最小限に言及し、最近の議論を中心に論を展開していく。その理由は、従来の研究動向に関する検討作業の場合、その大部分と言える程に究明作業が済んでいる、と考える訳である。その

点で言えば、今日の主流的な研究動向は、南北の統一論に関する新たな接近方法による検討及びその分析が学際的に有意義であると考えられる。

1.2 従来の研究動向

一九四五年の「民族解放」から成る現況の南北「分断体制」をめぐる従来の南北統一論は、韓国と北朝鮮の両者が共に不完全な国民国家である³⁾、との基本的な前提に立脚する議論となっている。すなわち南北統一論は、上述の観点からの議論か又は南北両側が相手に対する、その不完全性を対象とする視点に立っての議論である。その折の多くの南北統一論は、その不完全性に基づく「国家主義的な統一論」の視点を堅持する傾向を帯びる議論内容となる。第二次大戦後の韓国と北朝鮮は、その後に再編される冷戦的な世界秩序の形成=「冷戦体制・冷戦構造」に連動する熾烈な対立構造を造出している。

更に進んでその議論は、南北両域の政治体制を各々獲得して分断体制を構築するとの点を重視する。その際に、朝鮮半島における南北の分断体制を存続基盤とする保守政権は、少なくとも一九八〇年代の末迄に、以下の如く要求事項を強要する。すなわち保守政権は、南北両域における一般民衆の総体的な力量を統一された民族国家の建設に注がせる役割を要求する。その折に、従来の保守政権〔主に軍事開発独裁政権〕は「統一された民族国家の建設」との名分を根拠とする南北統一論を提唱する。

その上従来の大部分の保守政権は、政治理念上の「反共理念及び反共体制」に基づく強力な国家統制と国民動員の装置を構築する、との統一戦略を使用する。それに対抗する形で、保守政権の対立軸に存在する国内外を網羅する反体制側は、先ず政権側に対して民主主義的な政治体制の確立を要求する。その反体制側も、その政治的な諸要求と共に急進的な民族主義運動を中心軸とする進歩的な立場から出発して統一民族国家を志向する、との立場を貫く。その結果、政権側と反体制側の立場から成る熾烈な対立は、その激しさを増す政治状況となる。

それにも拘わらず、南北両者は統一論に対する広域の視点からの国家主義の超越等が出来ずに終わっている。当時の南北統一論は、政権側と反体制側の領域や、言わば「進歩陣営と保守陣営」を問はずに、南北統一論を民族主義に基づく国家主義の枠組に閉じ込める点で、両者は共通項を持っている。その上多くの南北統一論は、その統一問題を広義の視角か

ら成る国際政治的な視点を軽視する点で特徴的である。従って、南北統一論は南北の統一を狭義の視角から成る政治現象の一種に捉える、との政治中心的な偏向をも見せる議論である。

上述のような議論を広義の視点から眺めれば、専ら政治領域のみに重点を置く南北統一論は、社会構成体の巨視的なレベルから微視的な領域に至る迄の多様な議論形態として現われる合意と葛藤の産物としての政治過程を示している。だが、その政治領域を政権側の統治領域に限定すれば、政治中心的な南北統一論は、概ね国家・政府の統治領域から展開される高いレベルの政策的な意志決定の政治過程を意味する事柄となる。その際の南北の統一問題は、常に国家の統一領域〔概ね国内政治〕か近隣諸国と関わる国際的な領域で議論される政治主義に重点を置く議論が行なわれる様相を展開する。

その南北統一論に関する政策的な論議の基本的な出発点は、軍部開発独裁の政体を取る政治勢力が政権を掌握する時点を、その起点とする。それ以後に続く歴代の軍事政権の場合、その各政権が南北統一論に関する議論を独占する傾向が顕著に現われるのは政治中心的な議論の特徴的な性向である。その反面、民主化以降における統一論の焦点は、概ね国際政治の影響か又は経済的な接近〔主に統一費用〕の枠に留まって議論される傾向が特徴的に現われる。

従来の政治主義的な統一論の展開は、全ての社会的な関心と視点とを北朝鮮の最高権力層の動向へと集中させる事象等から開始する点が目立っている。それに因んで、今日の韓国学界の動向に付いて若干触れて置くと、李明博政権が南北統一策〔後述〕を公表して以来、概ね北朝鮮の「急変事態」⁴⁾に同伴する対応方式を構想する点にその焦点を置くのが盛んな研究状況である。既述の政治主義に基づく南北統一論は、その間の学術的な議論を政治学及び国際関係学のみの専有物と設定し、尚偏狭的に取り扱われる議論となる点で問題点を孕んでいる。

上述の如く偏狭な統一議論が一大転換する契機は、一九九〇年代以降の世界秩序の変化である。具体的に言えば、先ずソ連の崩壊等の世界秩序の大転換に同伴する大戦後の「冷戦体制」・「冷戦構造」の解体と国家主義の秩序崩壊である。更にその脱冷戦構造と連動して新自由主義が先導する市場主義の新たな秩序へと変化する点である。その一大転換の中身は、言わば「国際化、情報化、市場化、地球市民社会」等々の地球規模の巨大な変化が現われる歴史的な局

面転換への現象となるのが、その内容である。

上記の如く、既存の国家主義・政治中心主義に重点を置く南北統一論は、従来の統一論議と現在の社会現実・市民社会及び一般民衆等の統一論理に関する分析が噛み合わず乖離する現象を見せる研究状況となる。従って、今日の韓国における社会現実の変動・社会変化は、朝鮮半島に関する南北統一論が国家主義や民族主義、領土主義に基づく従来の視点に代わる新たな接近方法を要求する。その新たな分析視角からの南北統一論は、韓国の市民社会及び一般市民を始めとする社会現実の変動・変化に沿っての研究を要請する、との意味である。

そこで今後の研究方向とは、その研究状況の変化及び基本前提を新たな中心軸とする根源的な分析枠の再構築が必要不可欠となる。その上その要請は、朝鮮半島における南北統一問題を単に国家主義に基づき短絡的な民族統合論的な意味を超える国際的な視点からの共通利益及び価値〔平和共生〕を志向する課題としての再構築を意味する。その傍ら従来の南北統一論は、その南北統一に対する価値、政策、戦略が我々に内在化される歴史、文学、哲学等と共に、国際的な視点からの論議を求めるための研究へと拡張されるのが、必須事項となる。

既述の如く、従来の国家主導的な統一論や政治中心的な統一論を克服し、新たな視点からの南北統一論が現われ始める。具体的に言えば、最近の研究動向とは社会科学的な洞察力と人文科学的な想像力を結合する統一論である。それは、言わば「人文学と社会科学の自己省察力との結合」⁵⁾を通して朝鮮半島の統一論が新たな展望を持ち得る、との視点への或る程度の同意を意味する。以上を踏まえた上で、南北統一論に対する新たなアプローチを見出すために従来の「一般的な解釈」とは異なる「人文学的な想像力と社会科学的な洞察力との結合」に対する概念的な理解が必要であると考えられる。

そこで本稿は、その新たな視角の中で行なわれる議論を援用し、その政治経済、社会等の多岐に亘る議論を中心に論を展開していく。更に言えば、既述の偏向的な二つの視角に対する克服が出来ぬ部分も存在し、各々の主張にも偏差が存在する。だが上記の議論は、人文学と社会科学を結合する南北統一論、との新たな視角を提供する、との点で注目に値する。その議論は、従来の南北統一論に関する議論を踏まえつつも、今後の構想に関する新たな接近方法からの挑戦を試みる点で非常に有意義なのである。

2 歴代政権の南北統一政策の展望とその戦略

一九四五年の「民族解放」から一九五〇年の「朝鮮戦争」の勃発とその三年後の「休戦協定」を経て以降に次ぐ「南北分断」の政治状況は、凡そ七〇年の歳月が既に経っている。その間に韓国の場合新たな政権が誕生する度に、「南北の軍事的な対峙」の政治状態を開拓するための「対北朝鮮政策」や「南北分断」の政治状況を解決するための「統一政策」を発表して來ている。その点は、北朝鮮の統一戦略もその主張する中身こそ異なるものの、何等かの形でその分断体制を解消するための幾つかの統一戦略の変化を有する点で、韓国と殆ど同様の状況であると考えられる。上述の事実を念頭に置くと同時に、以下では先ず韓国の歴代政権から成る統一政策に付いて簡略に調べて見れば、概ね次の通りとなる。

2.1 初期政権の統一政策の概略

先ず李承晩政府(1948-1960)は、第二次大戦後の一九四八年の八月一五日に、国連から承認される朝鮮半島における「唯一の合法政府」・新生政府として誕生する。その出来事と合わせて一九四八年一二月一二日の「国連総会決議一九五(III)」は、韓国の新生政府に対して「朝鮮半島における唯一の合法政府である」⁶⁾との点を宣言する。それを根拠にして、李政権は大韓民国が朝鮮半島で、正統性を有する唯一の合法政府である。因って、北朝鮮も韓国に合流すべきである、と主張する。李政権の統一戦略は、基本的に武力による「北進統一論」なのである。

その点で言えば、「朝鮮戦争」は李承晩にとって見れば、国連軍の武力を借りての「北進統一論」を実現する絶好の機会となる。従って、連合軍総司令官が「仁川上陸作戦」を成功させた後、戦争目的の変更を意味する「北進」を決定した際に、北進統一を唱える李承晩は最も鼓舞されたと言われる。その上李承晩にとって、その「朝鮮戦争」の「停戦」とは「北進統一論」の失敗とその挫折を意味する⁷⁾。その挫折を経験するにも拘わらず、李承晩は一九五三年の「朝鮮戦争」の終結後にも武力による「北進統一論」を捨て切れず更に強力に主唱する。

張勉政府(1960-1961)は、建国政府となる李承晩政権の独裁的な政治体制を打倒する「四・一九学生革命」によって成立する内閣制政権である。張政権の統一・外交政策の基本的な方針は、「国連監視下の

南北自由総選挙」を統一政策として提示する。第二共和国に該当する張政権は、以前の李政権の独裁的な政治体制を全的に否定する形で、突如に成立する政府である。その文脈から見れば、張政権のその統一・外交政策は、李承晩・独裁政権が主唱する「北進統一論」との武力的な統一路線を全面的に否定する、平和的な統一戦略への政策転換を意味する。

例えば一九六〇年の八月に、張政権の鄭一亨・外務部長官は、李承晩政権が強く主唱する「北進統一論」を公式的に放棄する点である。勿論第二共和国は、李政権の政治体を完全に否定する体制であって、統一・外交政策でも李政権の路線を全面否定する点も現れている。一方で、張政権は以前の李政権が外交政策の基本とする既述の国連決議第一九五(III)を、外交政策の根拠として「統一政策」を推進する。すなわち張政権は、その「国連監視の下における南北自由総選挙」を、同政権の統一戦略の中心に据えての「南北統一論」を展開するのである⁸⁾。

以上の二つの相剋する政権の統一戦略を纏めれば、李政権の統一政策は、「軍事行動が先、統一が後」の統一戦略とも同様の意味となる。その際の「停戦」とは、李政権の政治的な〔暴力容認的な〕姿勢から考えれば、概ね「北進統一論」に対する可能性の消滅を意味する。そこで李承晩は、「北進統一」を留保する条件に米国との相互防衛条約の締結と経済支援を韓国側に約束させる。結論的に言えば、李政権は軍事戦略を同伴する統一政策を推進すれば、南北統一は可能となるとの短絡的な統一論なのである。

その李政権の北進統一論と違って、張政権の統一戦略は、先ず以前の李政権による「武力統一論」を全面的に否定する傍ら、国連の政治力（決議案）を活用して南北統一論を唱える点で、注目に値する。それにも拘わらず、張政権は以前の独裁的な支配体制の突如の崩壊で誕生する関係も在って、明確な南北統一のための統一戦略やその準備も不足する状況となる。その点で言えば、張政権の場合は、統一戦略の不在とも言える政治状況なのである。すなわち張政権の統一戦略は、その状況からやむを得ず国連の決議案を統一政策の基本に据えて、非武力による南北統一論を主唱する統一戦略なのである。

2.2 歴代の軍部独裁政権の統一政策

朴正熙政府(1963-1979)は、一九六一年五月一六に、言わば「軍事クーデター」によって登場する「軍部開発独裁」政権である。朴政権は一九七〇年八月

一五日に南北間の善意の競争を促進する「平和統一構想宣言」を発表する。米国のR.ニクソン(R.Nixon)大統領の訪中後、李厚洛中央情報部長が極秘に平壤を訪問し、北朝鮮の朴成哲第二副首相もソウルを訪問して一九七二年七月四日には「自主・平和・民族第団結」の祖国統一大原則を盛り込む「七・四南北共同声明」⁹⁾をソウルと平壤で共に発表する。

その文書上では、「相互に上部の意を体して」と記され、韓国の李厚洛と北朝鮮の金英柱〔朝鮮労働党组织指導部長〕の個人名の特殊形式を取っている。その文書には南北相互が国家として承認する内容ではなく南北両域が今後交渉を行なう上での「対称性」を認める文書¹⁰⁾となっている。その後に、韓国の統一・外交政策の方向性を決定付ける重要な宣言が発表される。それは、翌年六月二三日に朴大統領による「平和統一外交宣言」である。その宣言の中で、朴大統領は南北国連同時加盟への賛意を明言し、共産圏への「門戸開放」をも宣言する¹¹⁾。

全斗煥政府(1980-1988)は、一九七九年「一二・一二肅軍クーデター」によって政治権力を掌握する軍事政権である。全政権は、一九八二年一月二二日に「民族和合・民主統一方案」を発表する。全政権の統一問題に付いて言えば、全斗煥〔軍事独裁政権〕は朴政権を概ね踏襲し、社会的・経済的な領域を優先する接近方法で臨んでいる。全政権の統一政策の一つの特徴を挙げるとすれば、それは南北相互不可侵協定等の措置を、個別に北朝鮮に提案を行なった朴政権とは異なって「包括的な統一方案」との形で様々な措置を一括して提案する点である。

上記の全政権から成る「統一方案」とは、韓国政府の史上最初となる「包括的な統一方案」である。全政権は、後のソ連による「大韓航空機撃墜事件」に強い衝撃を受けると同時に、従来の北朝鮮一辺倒の統一政策からの一大転換を模索する。そこで当時の李範碩・外務部長官は、一九八三年六月に朝鮮半島における「二つの国家の存在は冷戦な歴史的事実である」¹²⁾と述べている。その後に全政権は、ソ連、中国等々の共産主義圏の諸国と接触の幅を拡大するとの北方外交を、政権の「最大の外交課題」と位置付け、統一政策の一大転換を図るのである。

盧泰愚政府(1988-1993)は、一九八七年に「六・二九民主化宣言」を掲げると共に、全政権の後継的な「半軍・半民」政権として成立する。盧政権の統一・外交政策の指針は、一九八八年七月七日に「民族自尊と統一繁栄のための大統領特別宣言(七・七宣言)」

の中で明確に示されている。盧政権の統一政策を紹介する前に、先ず從来の権威主義体制と民主体制の過渡期に値する当時の状況を若干触れて置くと概ね以下の通りとなる。権威主義体制下の保守勢力は、「反共・反北理念」を伝達する役割を遂行する。

從来の権威主義的な政権とは、「反共理念」を体制維持のための中核的な課題と見なし、強力な国家権力の統制下で機能する「反共理念」をそのまま受容し、社会的に拡散させる役割に徹底する。従って、南北両域の平和共存と平和統一に対する意見や展望の表明は、保守（言論を含む）勢力によって徹底的に共産主義者か又は体制転覆勢力と見なされ、排除される運びとなる。だが一九八〇年代の後半以降に、韓国の民主化と相俟って左派勢力に対する抑圧的な統制の弱化、共産主義圏の崩壊と脱冷戦情勢を基盤とする世界秩序の改編、時代的な変遷に伴う統一論の提示は、その議論の変化を招く契機となる。

具体的に言えば、盧政権は前述の「特別宣言(七・七宣言)」を発表し、一九九一年一二月に二五箇条に達する「南北間の和解と不可侵及び交流協力に関する合意書」を交換する。その合意書の中で盧政権は、北朝鮮について韓国と「民族共同体」を建設する「同伴者」であると規定する。その際に、前述の北方外交の推進に当っては、北朝鮮が米国・日本との関係の改善を図る時に韓国政府がそれに「協力する用意」を表明する。それは、北朝鮮を対話と協力の対象と見なす理念的な認識変化の公式化を意味する。

更に又その北方外交の目的は、北朝鮮に対する一方的な外交的位置の確立ではなく、「国連での南北クロス承認」への接近に存在する、との点である。その「民族共同体」との構想は、後に盧政権の統一方案となる「韓民族共同体統一方案（翌年九月一日）」に引き継がれる。又盧政権は、一九八八年一〇月の国連総会で南北と米ソ中日の四カ国を加える六者から成る「北東アジア平和協議会議」の開催を提唱する。そこで盧政権は、北方外交の到達点を示唆する¹³⁾。盧政権は、一九九〇年八月に「南北交流協力に関する法律」を制定し、それを施行する。

以上を纏めれば、朴政権は、北朝鮮の金日成政権との「秘密的な外交交渉」を通して「平和攻勢」を取り組む。その平和攻勢を中心とする統一戦略は、後の進歩政権の時代迄に繋がって行く重要な統一戦略となる。次の全政権は、朴政権の統一戦略を或る程度踏襲するものの、韓国の統一戦略史上で最初となる独創的な「統一政策」を唱えてその後に次ぐ政

権から成る統一戦略の基盤造成とその戦略を固める結果となる。盧政権の統一戦略は、南北両域の当事者のみでなく、周辺諸国的重要性を早く認識し、その友好関係を作り上げる点で、特徴的である。

その成果は、周辺諸国との関係改善を図る「北方外交」との実質的な形で現われ、最終的にソ連や中国の両国との国交樹立として結実する。すなわち盧政権は、その北方外交の成果に基づく南北統一に尽力する統一戦略を駆使する。盧政権による積極的な北方外交から成る外交的な成果は、その後に登場する進歩的な政治勢力〔後述〕による政権獲得の状況を迎えるや、その進歩的な政権による対北朝鮮の外交等々に多大に貢献する形で実を結んでいる。結論的に言えば、朴政権を始めとする軍事政権から成る幾つかの統一戦略は、概ね吸收統一論に重点が置かれる点で、特徴的である。

2.3 文民政政府及び進歩政権の統一政策

金泳三政府(1993-1998)は、軍部による開発独裁体制から脱却し、「文民政権」として誕生する。金政権が統一・外交政策を展開する過程で最初に遭遇する課題は、一九九三年三月一二日に北朝鮮が国際原子力機構の特別査察に反発して発表する核拡散防止条約〔NPT〕脱退宣言である。「南北基本合意書」と「非核化宣言」に沿って南北領域の関係の改善を図る金政権は、その北朝鮮の脱退宣言に衝撃を隠しきれず困惑な事態に直面する。それ以降に北朝鮮が上記の「二つの宣言」との南北対話の枠組を無視し、対米協議を優先する政治姿勢を貫徹する中で、韓国は外交的な疎外感を味わう状況となる¹⁴⁾。

そこで金政権は、上の「二つの宣言」に沿って段階的に南北両域の関係改善を図る目的で、一九九四年八月一五日に、「韓民族共同体建設のための三段階統一方案」を発表する。その内容は①和解協力段階、②南北連合段階、③統一国家完成段階、となっている。だが北朝鮮は、当時の「北朝鮮制裁論」の中でも対米協議優先の立場を崩さずに、「二つの宣言」を無視する政治姿勢を取った結果、金政権の統一方案を実践する機会は失われる結果を迎える。

金大中政府(1998-2003)は、約五〇年にも続く保守政権から政権交代を実現する形で登場する進歩政権である。金政権は、先ず「対北朝鮮和解協力政策」を推進する。その際に、北朝鮮を和解と協力の対象として認定し、一緒に共存共栄する同伴者と規定すると共に、①一切の武力挑発に反対、②一方的な吸

収統一論を排除、③南北間の和解協力に向けての積極的な推進を展開する。以前の「北朝鮮の崩壊と吸収統一」を前提とする対北政策は、金大中候補の当選によって完全なる破綻を意味する。

その南北和解と南北統一を望む一般国民の要求を十分に汲み取った金大中は、一二月一九日に当選確実が伝えられる直後の記者会見で、「南北合意書の実践に向けての特使の交換」と、「必要であれば、南北頂上会談も考慮中である」¹⁵⁾、との会見内容を発表する。そこでその北朝鮮との統一のための協力・信頼関係を構築する際に最も重要なのは、空虚な「言葉」ではなく「実行」力である。従って、今後南北関係を改善し、「南北合意書」を実践する政治環境を整えるのか否かは、専ら南北両域の柔軟な南北の統一政策とそれを実行する南北領域の政治家の実践意志に掛っていると考えられる。

盧武鉉政府(2003-2008)は、二〇〇三年二月二五日に「参与政府」との名の下で発足する二期目の進歩政権である。盧政権の統一外交政策の方針は、前の金政権の「太陽政策」¹⁶⁾を概ね踏襲すると見られたものの、公式に発表されずに終わる。その後同年三月になって、盧政権の統一部から発表される「参与政府の平和繁栄政策」は、対北政策を北朝鮮のみに留まらず、朝鮮半島の平和が東北亞の繁栄を生む、との考え方を基礎とする外交・統一政策に至る構想となる。その平和繁栄政策の目標としては、①朝鮮半島の平和の増進、②共同繁栄の追求－南北両域の共同繁栄を実現－を挙げる。更に又その推進原則は、①対話を通じての問題解決、②相互信頼優先と互恵主義、③南北当事者原則に基づく国際協力、④国民と共にする政策となっている¹⁷⁾。

盧政権による最終的な推進戦略を纏めれば、概ね以下の如くなる。すなわち、朝鮮半島に平和体制の構築のための段階別推進戦略は、一段階：北の核問題の解決と平和増進の加速化、二段階：南北協力の推進と平和体制の土台造成、三段階：南北平和協定締結と平和体制の構築、となっている。盧政権は、南北両域の枠を超えて東北亞の全体の繁栄を視点に据える点で、非常に特徴的な戦略である。

以上を纏めれば、文民政府（金泳三）は、政権発足の最初の段階では融和的な対北政策による統一戦略を駆使する。金政権は、「如何なる同盟国も民族に優先せず、如何なる政治理念や思想も民族に優先せぬ」との「民族優先論」を表明する。その後に金政権は、南北両域の政治変動が国内政治や世界情勢

と連動する形で左右される緊張局面に遭遇すると、当初の融和的な統一戦略から強硬な政治路線へと転換して対北統一政策の硬化を招く。国民政府（金大中）は、当時迄の吸収統一戦略を全面的に見直し、南北和解に重点を置く統一戦略を敢行する。

その結果、国民政府の統一戦略は「南北最高位会談」を実現させる傍ら、「南北和解と平和統一」を分断体制の解決のための最終目標とする点を基本前提として据える。その統一政策は、北朝鮮側と同伴者の協力関係を一層強化する統一のための基盤造成に尽力する戦略である。金政権の権力掌握後の大いな特徴の一つは、保守勢力との理念対立と葛藤深化を招く点である。特に金政権は、IMF危機を克服すると同時に本格的に政府次元で対北抱擁政策を推進する。それと同時に、金政権は保守勢力との対立・葛藤を益々尖鋭化する状況を招来する。

盧政権は、国民政府の最も重要な政策となる太陽政策を継承・発展させ、朝鮮半島の平和増進と南北の共同繁栄を政治目標と設定する。その際に、経済協力の拡大を通して経済的な次元での相互依存性を高める戦略を採択し、それを積極的に推進する。その盧政権の対北抱擁策は、以前の金政権の政策基調を基本に南北間の相互信頼の構築を試みる視角を維持する内容である。だがその方針は、北朝鮮の核開発や軍事的な葛藤によって成果なく終結する。

二〇〇六年の北朝鮮による核実験の強行問題と米国のG.ブッシュ(G. Bush)行政府の出帆に伴う韓米間の視角の相違は、対北朝鮮政策に対する保守勢力の攻勢を強化させる。その結果、保守側と盧政権との葛藤構造は、以前の金政権と比べて最も尖鋭化し、対北統一政策をめぐる葛藤も政治的な対立構造に埋もれる結果を招く。その国民政府を受け継ぐ盧政権は、直前の金政権の南北和解に基づく統一戦略を成熟させる戦略へと押し上げる。それを基に盧政権は、南北統一を軌道に乗せる統一戦略を敢行する。その後に進歩勢力による政権獲得の失敗によって再び右派政権の成立を招き、彼等の最終的な目標・南北統一は、現在も未完の統一戦略となっている。

2.4 保守政権の再登場と統一政策

李明博政府(2008-2013)は、二〇〇八年八月一五日に平和・経済・民族共同体に繋がる「三段階統一方案」とそれと関わる光復節の記念式典にて「統一税の検討」を提案する。李政権は、その記念祝辞の中で「現在の南北関係は新たなパラダイムが必要である」と

主張する。その一環として、李政権は「南北分断」の状況を管理するレヴェルを超えて、平和統一の志向が重要である¹⁸⁾と述べている。その基本認識の下で、李大統領は、「平和→経済→民族共同体」の順に進む「三段階統一方案」を提案する。

上記の「三段階統一方案」と統一税の検討問題は、李政権が強調する「実用主義」に基づく問題提起となる。その統一税を検討する問題も、実質的な検討作業と共に、税制導入のための事前準備を行なう必要性が存在する、との問題意識を含んでいる。特にそれは、北朝鮮が対内的には三代世襲問題や、深刻なインフレ等の経済問題と不安定な体制及び政情不安等々の政治的な要素を抱える点と対外的には、「核問題の疑惑」をめぐって今後に予想される北朝鮮の急変事態〔突如の体制崩壊〕に備える必要性が存在する、との認識の反映である¹⁹⁾と考えられる。

朴槿恵政府(2013-2018)は、政権発足と共に「政権五年の国政ロードマップ」を確定している。朴政権は大統領の就任に先立ち、今後五年間の国家経営・国政指標の青写真を作成する。その「大統領職引受委員会」が発表する日程表の要旨を見ると、朴政権の国政目標は、先ず政治スローガン〔標語〕として「国民幸福、希望の新時代」を掲げている。その上五大国政目標は、①雇用中心の創造経済、②個々人に合わせる雇用・福祉、③創意教育と文化的な生活、④安全と統合の社会、⑤幸せな統一時代の基盤構築²⁰⁾、の抽象的な用語等で纏めている。

その五大国政目標の中で最も抽象的なのは、その創造経済との用語に対する具体的な概念定義やその説明不在の点である。朴政権のその国政目標の中に、「幸せな統一時代の基盤構築」が含まれるのが、特徴的である。従って、それは朴政権が南北統一に関する表現の唯一の文言であって、南北統一に備えての基盤造成に力を注ぐ、との意思表明の内容である、と考えられる。尚朴政権は、「南北統一」との政治的な用語を表に出さずに、李政権期から既に推進中である南北統一を図る財源を用意するための法制化等への積極的な検討を明らかにしている。

以上を纏めれば、李政権は、以前の進歩勢力による政権獲得の失敗によって再び登場する保守政権となる。李政権の統一政策の最も重要な基本的な統一方針は、南北両域の分断史の上では最初となる「統一税」を検討する統一戦略を探っている点である。李政権は、文民政権（金泳三）から成る「民族共同体統一方案」を全面的に受け継ぐ「三段階統一方案」

を提唱する。李政権による最初の統一戦略は、従来の保守政権が唱える「吸收統一論」に重点を置く訳でなく、段階論的な統一論を唱える点である。李政権の対北政策は、以前の国民政府・参与政府の包容政策と明確に差別化されるものである。その北朝鮮が核を放棄する場合、南北協力の進展が成立するとの「相互主義」を基本とする対北政策は、以前の包容政策に対する批判的な接近方法となる。その対北政策の基調が不变な状況から、南北関係の固着化の状態へと導く結果となる。それに加えて、二〇〇八年の金剛山の観光客の射殺事件、翌年の北朝鮮の第二次核実験の強行、その翌年の天安艦の沈没事件等の一連の事件によって硬直される南北関係は、先鋭な対峙状況と膠着状態を繰り返している。

その傍ら、一部の専門家が公然と主張する「吸收統一論」とは、全く斬新な統一論とも言えぬものの、当時迄に和解と協力に基づく段階的な統一方案が韓国の公式的な統一方案である点を考えれば、以前と異なる南北統一論である。すなわち李政権は、北朝鮮の「急変事態」=不測状況を念頭に置く「急変統一論」へと傾倒し、その準備を唱える結果、それが対北関係の硬化を招く一因となる。従って、李政権の対北政策は、その政策を囲む既存の保守・進歩の対立軸が南北統一に対する展望と戦略の差へと対立軸に転換する南北統一論なのである。

それに対して、朴政権は政権初期の段階から北朝鮮との政治的な交渉の際に、一貫して等価的な「原則論」=相互主義を提唱する。すなわち韓国と北朝鮮の戦略的な関係は、一方的に援助する訳でなく、相互の合意上の相互主義を貫くとの意味での原則論である。その結果南北両域の基本は、相互の依存関係を求める等価交換的な関係を貫く点を強調する。今後の朴政権が南北関係に対する戦略として如何なる統一戦略を提唱するかは全く不明である。而も朴政権の統一戦略が合理的な内容であっても、それが対北政策に通用するのか否かも未知数である。

小結

以上の歴代政権が構想する統一政策について概略的に言えば、その諸々の統一政策の中では、李承晩の主張する最も過激な武力〔戦争〕による「北進統一論」から、李政権以来の幾つかの政権による「吸收統一論」その後の「互恵原則」に基づく同伴者を基本とする南北統一論等様々な形態で提起される。それを時系列的に検討したのが、本章である。その

李承晩の「北進統一論」を除けば、その後多くの政権は主に非武力的な統一論を主唱する立場である。その際に、軍事独裁政権の時代と文民政権時代とに分けて検討する場合、軍事政権時の南北統一論は、概ね吸收統一論に傾く傾向が見られる。

その後の金泳三政権を筆頭とする文民政権の直前からの南北統一論は、南北の統一のために一定期間を南北が共に歩み、その後に統一へと至る同伴者の論理を求める「南北統一論」である。その後に金大中政権による「太陽政策＝包容政策」と、盧武鉉政権による「対北宥和政策」を主唱する進歩的な政権になって来ると、概ね「互恵主義」を唱えて「吸收統一論」を完全に否定する政治的な姿勢を堅持する。その際に、金政権を始めとする二つの進歩政権は、以前の保守政権とは異なる統一論を主唱する。

その後に再び保守勢力である李明博が政権を取る時点で、以前の多くの軍事政権が主唱する吸收統一と決別する。更に李政権は、現在の北朝鮮の政治状況と絡む突発の事態〔突然の体制崩壊〕に備える南北統一論に傾倒する。その上李政権は、南北の統一費用に関する財政の問題にも力を入れる点で、特徴的である。その「南北分断」以降、南北両域は諸々の南北統一案を提案する。だが、それは政治思惑を有する提案であって、その多くは時の政権の意図に合わせる南北統一論である。従って、それは国民の要望や目標とは異なる内容となる。

韓国の歴代政権は、「国連監視下における南北総選挙による統一案」や「民族和合民主統一案」、「韓民族共同体統一案」、「民族共同体統一案」等々幾つかの南北統一案を提示する。実際に李承晩政権は武力による北進統一路線を、朴正熙政権から全斗煥政権を経て後に盧泰愚政権に至る迄は「反共的な」統一路線を、金泳三政権では吸收統一路線を選択する。韓国政府が南北両域の当局者による政治的な協議に基づく前進的な平和統一路線へと統一戦略を変えた時期は、金大中政権の登場以来の事である。その宥和路線は、その後の韓国政府の公式的な「対北統一路線」として受容される南北統一案である。

3 韓国の統一政策と北朝鮮の統一戦略

上述の如く、韓国側の歴代の保守政権及び進歩政権による南北統一（戦略）論を念頭に置くと同時に、それに対抗する形で北朝鮮側から提案される南北統一論について調べて見ると、概ね以下の如くなる。

その際に、韓国の統一論と北朝鮮の統一論を対比すると共に、先ず現在の韓国学界における南北統一に関する議論を展開する。次いで、金日成の南北統一論に付いて若干言及する。その後に、金正日が先代の金日成の統一論を、言わば「遺訓」として全面的に受け継ぐ南北統一論を詳細に言及する。

既述の如く、韓国の歴代政権による南北統一論と、後に触れる北朝鮮側の金日成・金正日二人の指導者による統一論を比較する場合、それは概ね以下の結論となる。すなわち、北朝鮮における統一戦略の展開過程を念頭に置き、その展開過程や時間的な経過と共に変遷する、との視点で見れば、北朝鮮の統一論は、韓国の統一論と殆ど同様の政治的な展開過程を歩む南北統一論となる。本章では、先ず最近の韓国における平和共存と統一問題とに関する議論を紹介する事から議論を展開する。

3.1 韓国の社会変動と平和及び統一問題

南北両域は、「南北分断」との政治的・理念的な体制の熾烈な対立から成る政治暴力〔戦争〕の根源を持ち続けている。その際に、その政治暴力的な根源の克服は、平和的な南北統一を通してのみ可能となると考えられる。南北両者の抱くその統一問題を、平和と戦争との視点から眺めれば、概ね以下の議論となる。南北両域が各々南北統一に関する提案や議論を展開する際に、その議論の中には二つの国家体制の最終的な維持を政治目的とする永久な「平和的な分断」の問題も含まれると推察される。

上述の南北統一論をめぐる議論の上では、言わば「第三の道」に関する「南北分断」の状況の解決方法の存在をも示唆する。その「第三の道」の場合を、「南北統一」を至上課題とする別の角度から絡めて眺めれば、それは南北両域が追求すべき現実的な目標ではなくなる。その理由は、「南北分断」の現実の克服が究極的に南北統一を通しての一国の政治体制の構築へと結び付くためである。その上その克服問題は一国体制の構築に連なる平和構築への完結を要求する事柄へと転化する。すなわち「南北分断」の克服は、最終的に南北統一や熾烈な対決体制の終焉問題へと決着する、との言説が成立する。

さて、一九四五年の「南北分断」以降、南北統一の目標は誰も肯定せざるを得ぬ規定の事実として作用して来る。従来の南北両域における南北統一の目標は、それを成遂する手段として武力装置〔戦争手段〕を動員しての統一なのか又は平和的な方法によ

る統一なのかとは無関係に南北統一それ自体が至上の課題として設定される。従って、南北統一の問題は南北両域への統一命題の前では政治的な暴力装置及び非暴力的な手段を問わず、その全ての方法が正当化される、との時代的な要請なのである。

その「時代的な要請」を基本前提として一九五〇年代の南北両域における各々の政権が、その政権樹立初期の段階で打ち出している南北統一論を調べて見れば、概ね以下の如くなる。韓国の李承晩と北朝鮮の金日成の両者は共に、南北統一のための武力動員を正当化する。その思惑証明の如く南北対決は、最終的に「朝鮮戦争」の勃発へ帰結する。すなわち南北両域は、周知の如く武力装置を全面的に動員する形で南北統一を試みるもの、それが完全な失敗へと終結する。その結果李承晩と金日成の両者は、公式的な統一手段として平和的な方法を唱える戦略をも取り入れる立場を取るのである。

その傍ら李承晩と金日成との両者は、武力装置〔究極的には全面的な熱戦（戦争）をも含む〕の政治手段をも放棄せずに、その暴力的な解決方法を使用する可能性を頑なに堅持する。それは、韓国の場合既述の李政権の主唱する「北進統一論」と、北朝鮮の場合は金日成の主張する統一戦略としての「二つの方道と六つの前道」論²¹⁾との両者が、共に武力統一を主唱する点で、暴力装置を使っての南北統一を追求する事と同様の意味となる。従って、一九五〇年代の南北両域の統一方案は、その全てが武力的な手段による軍事力の対決等を重視し、それを排除せずに維持する統一論となるのである。

当時の南北両域が共に主唱する統一論は、或る一方の政治・理念体制からその他の異なる理念・政治体制への吸収か、又は崩壊を目標とする内容を含んでいる。言い換えれば、当時の統一方案とは南北両域が共に、「南北分断」の政治体制及び政治状況に對しては、武力〔暴力的な〕統一方法を中心とする問題解決の方式を提唱する、との内容なのである。その際の平和〔非暴力〕的な手段による「南北統一論」とは、専ら南北統一のための一つの「解決手段」を意味する内容に限られる議論である。

当時の北朝鮮の統一方案に関する公式的な見解は、南北同時の総選挙の方案である。南北両域が同時進行的に実施する総選挙の中身は、言わば「武力的な手段」による従来の暴力手段を使っての南北統一論を省く「南北統一」とは一定の距離を置く方案内容である。上述の如くその北朝鮮の統一方案は、

当時迄の武力による解決方式、すなわち国家主導の暴力的な解決方法を放棄する。その解決方法とは、言わば「平和的な解決方法」による統一論としての評価が可能となる点で特徴的である。

だが、平和的な方式による南北統一論の主張にも拘わらず、北朝鮮は非平和（戦争）的な解決方道をも堅持する。その点で言えば、北朝鮮の統一方案は既述の解決方式とも矛盾する論理構成となる。その場合北朝鮮の平和的な解決方式は、専ら南北統一のための一手段の意味のみを持っている。その韓国と北朝鮮における南北統一に関する議論と、その有様は、南北両者が共に南北統一を最上の価値に置くのを基本前提とする。当時北朝鮮は、「南北統一」をその他の全ての価値を凌駕するとの、既述の最上価値に従属するものとして捉える。その捉え方は、当時の時代的な要請の反映であると考えられる。

一九六〇年代に入って來ると、韓国と北朝鮮の両域における南北両者の統一論は、漸次的に変化する。すなわち当時は、南北統一戦略が物理的に非常な難関に直面する状況に置かれる。その現実的な状況認識が、次第に浸透していく状況とも重なっている。それと同時に、当時は金日成主席の表現を借りれば、言わば「中間的な歩み」の段階となる平和共存の段階を経て南北統一へと繋がる方法を模索する運びとなる時期でもある。特に北朝鮮の場合、一九六〇年代の過渡期的な連邦制度²²⁾の提案を通しての過渡的な平和共存を当面の課題として提起する。

すなわち北朝鮮は、その当面の課題に基づいて南北統一を成し遂げる方向へと統一方案を修正する。それと同時に、当時の韓国で「反共理念」を、言わば「国是」として大々的に掲げる朴正熙政権は、国土の「建設が先、南北統一が後」論を提唱して登場する。その際に、朴政権は概ね政治的・経済的な課題を克服するために、当時の直面する国内の経済発展を最優先的な緊急課題として設定する。その上、その経済的な成果に基づく国民統合を目指む朴政権は国外・北朝鮮との善意の体制競争を通して南北統一を成し遂げる平和的な解決方案を提示する。

それは南北両域が共に南北統一を放棄し、言わば「第三の道」を歩むのではなく、平和共存か又は平和体制の構築のための過渡的な措置を通して南北統一へと前進する解決方案を提示する²³⁾との政治工学的な意味を有する。当時北朝鮮が主唱する連邦制度は、韓国の学生による「四・一九」革命以降の政治・社会状況の変化に対する政治的な判断が反映さ

れる面をも有する。その点に付いて具体的に言えば、「四・一九」後の韓国社会は、極右派の李承晩が政権を掌握して以来の強硬な「反共政策」によって硬直する政治状況に置かれる点と反比例する。

当時のその硬直した社会情勢は、「四・一九」革命によって幾分和らぐ点と連動する形で学生側が北朝鮮と直接的な統一交渉を求める声へと転化する。すなわちその「四月学生革命」以降は、学生による強力な平和体制の構築への政治的な要求によって、北朝鮮との対決姿勢から融和態勢へと転化する社会状況を招くのである。その結果、その北朝鮮の連邦制案は、南北両域の異質化への進展を阻止し、短期間の間の統一策を考慮するとの、文字通りの「過渡的な措置」として提示される方案である。

上述の如く、北朝鮮側から成る「南北統一論」に対して、朴政権の経済的な「建設が先、南北統一が後」論は、その政治・経済的な展開過程の視点から見れば、韓国が当面の間に体制安定と経済発展を優先させる論理となるとの点で、言わば南北「統一留保論」の意味として受け止められる。それと同時に、当時〔一九六〇年代〕の政治的な状況は、南北両域の経済的な発展段階の展開過程上における政治的な到達目標を設定していく中で、その南北統一論が韓国の守勢的な立場を反映する提案である。

結局南北両域は、一九六〇年代になって後に南北統一が或る一つの政治体制から他の政治体制への履行によっての成立が困難である、と判断する。更に南北両者は、短期間に体制転換を成し遂げるのも非常に困難である、との認識を共有する。その結果南北両域は、過渡期的な措置としての平和的な共存を模索し、それを両者が共に受け入れる運びとなる。当時の平和共存は、文字通りに解釈すれば、南北統一の段階上の過渡的な過程である。それと同時に、平和共存とは南北統一を成遂するための準備の段階でもある。従って、その点は南北統一を成し遂げるための「中間の歩み」²⁴⁾の意味なのである。

その上既述の「平和共存」体制の容認とは、当時の北朝鮮の立場から見れば、帝国主義との共存を意味する内容となる。その帝国主義の米国との共存体制の容認は、事実上の修正主義的な潮流に便乗する、との臨機応変的な戦略・戦術に過ぎず、現実の国際情勢に適応する政治戦略として認識される。言い換えれば、北朝鮮側が米国の植民地と見なす韓国との平和共存を容認する点は、言わば「米帝国主義と北朝鮮との共存」を内実とする政治状況を意味する。

その事柄は、北朝鮮が反帝国主義的な政治路線から離脱する内容と同様の意味となる。

その平和共存は、「南北分断」体制・現状の維持であると同時に、更に反統一的な政治戦略でもある。それは又、北朝鮮が相変わらず南北統一を最上位の価値として位置付け、その他の価値を従属させる点をも意味する。そして南北統一は、朝鮮半島における平和体制の構築を内包する。それと同時に、北朝鮮の統一論は究極的に体制的な革命をも内包する概念でもある。その北朝鮮の矛盾する統一戦略・戦術と政治戦略の共存にも拘わらず、南北両域でその時期から平和共存に対する相互の暗黙的な同意とその相互的な認定を育む政治状況が生起する。

一九七〇年代は、南北両域が平和的な南北統一を一つの政治原則として位置付ける時期である点で重要な意味を有する。当時の国際的な政治情勢は、第二次大戦の直後から成る米国とソ連を中心軸とする東西の政治体制・経済構造及び理念体制の相違から成る熾烈な対立から次第に世界的な和解ムード〔データント〕の潮流と共に、朝鮮半島でも南北の間の直接的な政治交渉(和解)が実現される時期なのである。その南北間の和解ムードの証左となる、一九七二年の「七・四南北共同声明」は、「南北分断」後の南北両者間での最初の合意文となる。

そこで韓国と北朝鮮の両域は、「平和的な方法による統一」を先ず政治原則として合意する。その上今後の南北統一は、平和的な政治過程を通してのみ可能となるとの点を確認する。その政策的な転換は、以前の全ての手段（主に武力）による南北統一論から平和的な統一への原則の合意に結び付いて行く。それは、以前の一九七〇年代に至って南北両域の異質性に関する認識、武力動員による分断状況の解決方法の困難状況及びその可能性の低下、国際的な政治情勢の変化等の条件によって平和共存から南北統一の実現が現実的に可能性として浮上する。

3.2 北朝鮮の「連邦制」と韓国の社会運動

さて、同年代の北朝鮮の「高麗連邦制」の方針とは、その国際的な政治環境の変化等を反映する非武力的な方案である。それに対して韓国の場合も、一九七〇年代の経済的な急成長を成し遂げ、或る程度の政治的な体制安定が保たれると、南北両域による善意の体制競争を提案する。更にその南北統一論の変化は、特に北朝鮮の場合、一九八〇年代に完成される形態となる「高麗民主連邦共和国」の創立方案

として具体化される。それに対して、韓国側の政治的な基本姿勢は、相変わらず南北総選挙による統一憲法及び統一国家の体制形成を想定する。

それは、以前の「南北統一論」から成る基本的な姿勢への不変化の政策基調を堅持する点を示唆する。その戦略的な基調は、近い将来に南北統一が現実的に成し遂げられるとの点に対しては、懐疑的な展望を維持する悲観論的な南北統一論が前提となっている。更に言えば、その政治状況は、世界的な冷戦体制の崩壊と、一九九〇年代初の北朝鮮の核開発による一連の危機状況迄に持続される運びとなる。又一九七〇年代の北朝鮮の南北統一論は、武力〔暴力〕的な手段を含む全ての「南北統一論から平和的な統一論へ」の変化を反映する方案である。

当時の南北統一論は、南北両域の統一課題を最も重要な政治課題・研究対象として捉える議論である。その南北統一論は、「平和共存」を、「南北統一」との範疇の中心に据える上で、想定する点を物語っている。だがその思考様式は次第に南北統一と同一線上で議論されると共に、その平和と統一の両者が並列する形で問題解決を迫って来る。それと同時に平和問題が現実的な政治問題として提起されると、その平和問題と統一問題との二つの問題を各々完全に分離する形で捉える傾向が芽生えて来る。

一九六〇年代に開始される平和共存の政治的な認識と、それに基礎を置く南北統一への進展は、上述の如く平和問題と統一問題との両者を各々独立変数に分けて捉える傾向が深まって来る状況下で、それが次第に現実的な方案として提起される。その上、一九九〇年代の、その「冷戦体制」の解体と同時進行的に生起する「北朝鮮の核問題」の浮上は、逆説的に戦争勃発の不安感を加重させ、事実上に戦争勃発の危機状況迄に追い込んで行く。その冷戦構造の終焉にも拘わらず、朝鮮半島は平和体制の構築が出来ずに北朝鮮の核問題を契機に戦争勃発の危険性が増大するとの逆説的な政治状況に直面する。

その政治状況の中で、平和問題が韓国の社会問題として認識・拡散されて来る重要な契機の一つは、韓国の市民社会が質的・量的にも共に成長するに連れ、平和運動が一般民衆によって高い関心事へと浮上する点に求められる²⁵⁾。当時市民社会は、一九八〇年代中盤頃に一般民衆が国内の民主化運動に集中する時期の終焉迄その成熟を練る状況となる。その間に統一問題は、当時の一般民衆にとっては第二次的な関心事に過ぎず、民主化以後に提起されたと

の政治姿勢を堅持する状況となる。

そこで最も重要なのは、その一般市民の統一運動の場合、一九八七年の「民主化抗争」以降に、概ね主に学生達に先導される廉で、その問題提起の形で進展し、その政治的な動き〔エネルギー〕が爆発的に展開される点である。その点でも見られる如く、南北の統一問題は民主化の空間が拡張されると同時に、韓国社会の中核的な政治問題として提起される政治過程を辿っている。初期の統一運動は、主に「北朝鮮を正確に知る運動」との如く、一般民衆の関心事項の喚起がその中心となる。その結果、当時の統一運動は自主的な南北間の直接交流と主に南北の経済的な協力の水準に留まっている。

更に一九九〇年代の中盤迄に至る南北統一運動は、市民運動側と政府との南北統一に関する見解の相違で対立する。その構図は民主化運動を主導する、言わば「反体制の政治勢力」が統一問題に対する主導権を確保する点と関係する。当時迄の平和問題は、統一問題と同義語か又は南北統一に従属される副次的な政治課題に留まらざるを得ぬ政治状況となる。その際に駐韓米軍の撤退問題や、朝鮮半島における非核〔北朝鮮〕軍縮の問題、南北間の平和協定及び不可侵の問題等は、その問題それ自体が平和運動の対象となる。その傍ら、南北統一運動の問題は主に政治的な標語〔スローガン〕の対象ともなる。

その上一九九〇年代の中盤以降に、韓国社会の民主化は或る程度軌道に乗って来る政治状況となる。その結果韓国には市民社会及び一般市民の政治的な力量が強化される。それと同時にその政治組織の多様化が進むと、次の如く新たな傾向が現れ始める。すなわち、韓国の市民社会を中心とする自発的な「北朝鮮援助運動」は、一般市民の主導する市民運動の形態として現われる。その際に、その政治・社会組織の多様化の現象は、一九九〇年代の中盤、北朝鮮の経済危機及び水害等々が契機となる。

その市民運動の目標は、平和共存の問題と絡む南北統一運動の人的な底辺の拡大と、それを一般市民レベルに拡張される。その市民運動は、一般民衆の主導する形態ではなく「市民」による自発的な形態を取るものとなる。更にその市民運動は、次第に従来の一般民衆の主導する運動を代替して行く点で注目に値する。その政治的な展開過程から成る市民運動は、次第に平和問題が独自領域を占める如く社会的な土台を形成する。従って、平和共存問題が韓国社会の重要且つ中核的な論題として登場する最も

大きな理由は次の二つであると考えられる。

先ず第一に、それは一九九〇年代以降から現在迄に持続される「北朝鮮の核問題」を契機とする朝鮮半島の政治的な不安定さである。そして第二は、朝鮮半島における戦争勃発の危険性の常時的な持続が挙げられる。前者が平和共存の課題に対する市民の力量拡大を招来するすれば、後者は韓国の市民社会が成長するに連れ、その平和に対する現実的な対策を要求する²⁶⁾。上述の両者に関わる韓国の役割が重要視されると同時に、当面の課題としての平和問題は、未来の課題としての南北統一に比べれば、更なる至急な政治的な課題として浮上する。

そこで既述の如く、平和共存の問題と南北統一の課題が二つに分岐される原因の一つは、現実的に南北統一の実現が短期的に成立し難い点に存在する。今一つの原因是、南北両域の異質化が益々深化される政治状況に連なる形で南北両域の体制競争が本格的に展開される点と関連する。だが上述の二つの原因は、平和問題に対する巨視的な過程上で提起されるものである。その上、更なる具体的な理由として次の原因が挙げられる。すなわち、その最大の原因として作用するのは、概ね以下の如くなる。

先ず平和共存と南北統一の分岐点は、二〇〇〇年に行なわれる韓国の金大中大統領と北朝鮮の金正日国防委員長との両者の南北頂上の会談と、それ以後の様々な出来事である。その南北会談に伴って南北関係の進展と共に、南北間に経済及び社会文化の交流・協力が深化し、「南北分断」以降に初めて国防長官級の会談等が進行される時点となる。その後の米朝間の対決に伴う戦争勃発の危機にも拘わらず、南北首脳の会談は、韓国と北朝鮮の間の戦争勃発に対する国民の危機意識や冷戦的な安保意識を或る程度緩和させる役割と平和的な南北共存に対する暗黙的な信頼関係が増大される役割をも遂行する。

更に又、南北首脳が行なった会談直後の「六・一五共同宣言」²⁷⁾の発表内容とは、歴史的な観点から見れば、南北統一のための政治変動の転換点となる、との評価が一般的である。それにも拘わらず、その「共同宣言」は平和共存に対する一言の合意文も残さずに終了する。その理由に対する様々な解釈にも拘わらず、平和問題を近隣諸国の共同で実行するのではなく南北が単独に決定し、その実行が困難な朝鮮半島をめぐる国際的な構造がその原因となる。

その国際的な政治環境に基づく基本的な認識の不在にも拘わらず、平和共存の問題は次第に市民社会

に拡散される。それと共にその平和共存の問題は、南北間の平和に対する問題提起が強化され、それに伴う市民社会の平和問題に対する対応が強化される状況となる。その「六・一五共同宣言」は、逆説的に言えば、平和共存に対する認識の拡散とともに、未来の統一・当面の平和共存、との思考を拡散させる役割をも遂行する。その点で言えば、平和共存と南北統一との二つの問題の分岐点は、一般市民の平和共存に対する市民社会の認識の高揚、すなわち市民の平和共存に対する価値観の増大が普遍的な価値としての平和を再解釈する時点と重なる。

上述の如く、その平和〔共存〕に対する再解釈の問題は、韓国社会における従来の「冷戦的な安保意識」の解体をも招来する。その解釈問題は、南北の平和共存の可能性に対する認識の拡散と共に、南北の政治体制における異質性を再び確認する点へと帰結される。更にそれは、南北両域の政治体制に対する規定力が強化されると同時に、「直ちに統一」ではなく概ね平和共存の価値を好む若者世代を中心に拡散させる結果となる。すなわち南北統一が招く否定的な結果に対する認識は、逆に当面南北の平和的な共存を好む傾向に代える要因として作用する。

その平和共存の価値増大の政治状況は、民主化の価値を増大させる最大の原因にも作用する。その民主主義的な価値観の増大と共に、従来の二分法的な世界観は次第に弱体化され、様々な分野における異質化される体制や政治理念との共存が強調される。その際に、南北関係の進展は南北統一のための平和的な共存が前提となる時に可能となる、との意識が拡大される。従って、その朝鮮半島をめぐる安保論議はその力を弱める政治状況となる。その状況変化は、統一論議や平和共存に対する議論の増大を招く最も重要な要因となって行くのである。

3.3 北朝鮮の南北統一論

北朝鮮は、一九六〇年代には「南北連邦制」を、一九七〇年代には「高麗連邦共和国統一案」を、一九八〇年代には「高麗民主連邦共和国創立案」を統一案として各々提案する。北朝鮮の統一路線は、「南北分断」以降から一九九〇年代迄には武力（政治暴力）による赤化統一の路線を貫く。だが一九九〇年代の後半に入って後、政治・経済等々全ての面で、韓国と比べて引け目を取る点を危機と認識する北朝鮮は、南北連邦の形態を「一民族・一国家」から「一民族・一国家・二制度・二政府」へと切り替える。

そこには、北朝鮮の対韓国政策をめぐる統一戦略の転換、との意味が潜んでいる。すなわちその時点で北朝鮮は、武力による統一路線を放棄して南北共存による体制維持の路線へと対南戦略の転換を図っている。二〇〇〇年六月の「六・一五南北共同宣言」の中で、北朝鮮は「低い段階の連邦制案」を掲げる。その際に、韓国の統一方案にも歩調を合わせたのは、単なる統一案の修正ではなく、武力による統一政策の放棄をも意味する。更にそれは、南北両域の統一政策の中で南北の共通点の共有と、体制維持のための対南政策の方針転換を示唆する²⁸⁾。

既述の如く、先ず北朝鮮の主張する政治制度としての「連邦制」は、二つ以上の地域政府で構成される国民国家の形態を指している。その北朝鮮の統一方案から成る提案に対して、韓国側の主張する「国家連合」は、二つ以上の国家が平等条約を締結し、南北両者が最終的に統合する国家形態を指している。その南北両者間の提案と関連する国家形態について調べて見れば、例えば英連邦等に見られる幾つかの制度の中でも発見が可能となる。その中には連邦加盟国が独自的に国家元帥を選出し、外交・軍事統帥権を一本化せんとする国家連合も存在する。

以下でそれを南北両域に照して見る場合、最も重要なのは北朝鮮の提唱する連邦制であれ、韓国側の提案する連合制であれ、相互が南北統一を志向する共通項を持っているとの点である。既述の「七・四南北共同宣言」の第二項とは、韓国と北朝鮮との両域の祖国統一のための内容である。すなわち同項は、北朝鮮の「低い段階」での連邦制案と韓国の連合制案の二つの特徴的な国家形態について触れている。そこには、南北両者が相互間に共通する事項の存在を認め合う点を前提とし、今後その方向で南北の統一政策を志向する、との点が記されている。

以上を念頭に置く際に重要なのは、本稿で取り上げる北朝鮮が提唱する連邦制とは、「高麗民主連邦共和国創立立案」を指し示している点である。その連邦制案は、一九八〇年一〇月に金日成が主導する形で発表する統一方案である。その連邦制の方案は、南北両域が相互の政治思想・制度等を容認するのを内容とするものである。その際に南北両域は、先ず南北双方が、同等に参加する統一政府を組織する。その上最終的に南北両域が、その政治組織の下で地域自治制の実施を目的とする制度である。

上記の北朝鮮から成る「連邦制」草案の中身とは、一民族、一国家、二制度、二政府等々の構成となっ

ている。そこで「南北共同宣言」で明確に示される低い段階の連邦制を見れば、その具体的な提示内容は不在である。その低い段階の連邦制への説明や詳細な中身も、凡そ不十分且つ不明確である。その不明確さにも拘わらず、それは概ね地域政府、言わば「南北両域の各々政府」に更なる多くの権限等々を与える提案内容である、と推察される。一九九四年四月に、金日成は在ドイツ同胞との記者会見の中で、上記の連邦制について概ね以下の如く語っている。

すなわち、金日成の主唱する究極的な「連邦制」の目的とは、「統一国家の形成である」、との内容として捉えられる。その際に国防と外交は、一定の期間に北朝鮮側と韓国側が各々自国の現在の政治体制を現況のまま維持する点を強調する。その上現在は、南北両域の間に漂う和解を軸とする政治環境を作り上げる基盤造成の動きが進展する状況である、と認識する。上述の如く現状を認識する政治状況の下で、北朝鮮〔金日成〕の提唱する「連邦制」とは、基本的にはその政治状況を活用する政治戦略・先述の一環としての連邦制の提案なのである。

それに伴って、「南北両域における軍隊を、南北相互が漸次的に見れば、各々約一〇万人程度に軽減するのが望まれる」、と金日成は主張する。それに先立って、金日成は一九八九年四月に韓国の著名な宗教家で且つ統一運動の指導者でもある文益煥牧師と面談する。金日成は、その個人的な会談の中で、文益煥牧師に対して、以下の如く語っている。その席で金日成は、「地域政府が外交権、軍事的な統帥権を有するのも可能である」²⁹⁾との現実的な状況認識を示唆する。更に金日成は一九九一年の新年辞の中でも、上述の内容を繰り返している。

その上金日成は、彼自身による政治戦略的な主張の更なる明確化を図っている。だが金日成は、彼自身の政見を一方的に紹介・主張するのみであって、その具体的な内容も説明も尚不十分である。特にその新年辞の中で金日成が言及する、その一方的な兵力削減に対する主張は、非常に唐突な事案として提示される内容である。而も金日成は、その軍事権を中央政府か地方政府かの権限委譲の帰着地に対する詳細な議論が全く不在の状況下での提唱となる。

その結果、金日成は何の前触れもなく、唐突にも地方政府へと軍事権を委譲する、との「根拠不足」・「論理破綻」を並行する始末なのである。従って、金日成の主張はその中身が不十分であって、その軍事権に関する提案内容の熟成度から見れば、概ね未

完成の段階に留まる南北統一論の提案なのである。加えて言えば、南北統一の議論を展開する過程の中で重要なのは、上述の金日成の提案に対抗する形で提示される韓国側の提案である。すなわち、韓国側の主唱する「韓民族共同体統一方案」は、「自由民主主義体制による統一」を提唱する点である。

上述の韓国側の提唱する「自由民主主義」の内容とその文脈的な意味は、額面通りに解釈すると概ね以下となる。その内容は、特定の政治体制（民主主義制度）と政治理念（自由主義理念）との二つの民主主義的な根幹の強要を前提とする点で非常に注目に値する。平たく言えば、記述の北朝鮮に限らず、韓国の場合も、先ず自国の主唱する「南北統一案」を展開する、との点は、政治的な現実を反映する、言わば「当然」の戦略的な帰結なのである。

その点で見れば、上述の如く南北両者の南北統一に関する提案は、韓国の場合には韓国を中心軸に北朝鮮を吸収する提案内容となる。それに対して、北朝鮮の場合は、北朝鮮を中心軸に韓国を吸収して南北統一を図るのを、その究極的な政治目的とする統一戦略なのである。特に南北両域は、各々の政治体制すなわち北朝鮮の社会主义体制〔共産主義理念〕や、韓国の資本主義体制〔民主主義理念〕を南北相互が全く放棄せずに頑なに保持する立場である。その現状下で南北両域の場合、究極的に或る一方が他方を一方的に統合・合併する吸収統一の方法、すなわち武力〔それは軍事暴力的な解決方法を含む〕による統一方式を含む南北統一案なのである。

その武力〔軍事暴力〕に頼る南北の「分断体制」を解消する方法は、過去如何なる結果を迎えたのかを、現在迄の「南北分断」の現代史が如実に物語っている。言い換えれば、その武力・軍事暴力による「南北分断」体制の解消（南北の外交交渉ではなく）、言わば「軍事的な衝突による統一方式」とは全く合理的な「問題解決」の方法ではなく、逆に南北の相互間に反目と熾烈な対決等を孕む統一方案である。強いて言えば、その軍事的な暴力に依拠する統一方式は、朝鮮半島を以前の如く再び惨禍と廃墟化へと追い込む可能性を多く秘める方法なのである。

その解決方法は、韓民族にとって見れば最も非合理的且つ非生産的な選択肢となる。それと共にその解決方法は、究極的に戦争の勃発との最悪の結果を招く可能性が大となる。従って、その武力による統一方式は、如何なる理由が在っても、先ずは回避すべき解決法である、との暗黙的な同意を示唆する。

そこで既述の「共同宣言」上は、韓国の連合制案が「統一のための、統一を志向する」方案として位置付けられる内容と記されている。その点は、韓国側の主唱する連合制案の場合、従来の「吸収統一案」を拒否する政治姿勢を明確に示唆している。

さて、南北最高位級会談 30) の際に、韓国側の特別随行員として金大統領と共に北朝鮮への同行を経験する姜萬吉〔高麗大名誉教授〕は北朝鮮からの帰還後に、国内の一新聞の寄稿文の中で、「北朝鮮の連邦制と韓国の連合制の二つの統一方案の中で、特にどれが優位なのかの優劣を正す作業は、全く不要な作業である」31)との点を強調する。

更に重要なのは①南北両域の相互の南北統一に関する認識と統一方案が实事求是〔事実に即して真理を探求する事〕的になっている点、②平行線を辿っている韓国の連合制案と北朝鮮の連邦制案が次第に歩み寄って共通点の共有が見られる点、③南北両域の統一方案が初めて南北当局者の間で合意される点である、と指摘する。以前一九七〇年代の朴政権時による「七・四共同声明」で南北両域が確認を取る「統一の原則」、その原則を具体的に実践する第一歩は連邦制と連合制なのである。それを念頭に置き、次は金正日の発表論文を基に「四者会談」の開催に向けての対話の過程で、比較的に論点が明確な論文の内容等を中心に分析し、金正日主導の統一政策が如何なる方向を目指して行くのかを調べてみる。

3.4 「遺訓」と金正日の南北統一論

既述の如く、その南北両域間の政治・経済的な格差の現況を徐々に認識する形で、北朝鮮側が一九八〇年代迄に武力による従来の「赤化統一論」を唱えて来たのは、事実である。だが、南北両域の間に政治的・経済的な格差が次第に広まって行くと、北朝鮮はその武力による南北統一論を放棄せざるを得ぬ状況に追い込まれる。上述の如くその経済状態が悪化する一方の状況の下で、一九九七年八月四日に金正日は南北統一論を打ち出している。それは、金正日が経済状況の悪化等々による政治的な苦境を打破するための対応策の構築に迫られる結果、何等かの形で政策を取らざるを得ぬ選択肢である。

その打開する方策の一環として、金正日は、統一論に関する北朝鮮の立場を集約する指南的な論文を発表する。その論文の中で金正日・国防委員長は、現在の南北間の不信と対決局面に置かれる南北関係を和解と信頼関係へと改善するのが、南北統一の問

題における最も切迫する課題である、と強調する。その金正日の主張にも拘わらず、その時点で統一政策を始めとする金正日の全ての政策の中心軸は、金日成が生前に立案するものの、彼自身の死によって実現が不可能となる遺訓の貫徹なのである。

そこで言う北朝鮮における「遺訓」とは、金日成の政治理念〔主体思想〕から成る正統性の継承との視点から重要な意味を有する。その点は、金日成主席の「死去三周年追悼行事」への参加のために北朝鮮を訪問する在米侨胞の記者である文明子宛ての七月一三日付書簡の中でも明確に現れている。当時の金正日が新聞記者の彼女に送っている書簡の中で「〔前略〕主席の偉業を最後迄に継承・完成するのは、我が党の確固なる決心であって、我が人民の搖るがぬ意思である」³²⁾と述べている。

すなわち、その書簡は金日成の「遺訓」の貫徹を強調する意味である。更に金正日は、「我が人民が党を中心に一致団結をして、主席が構築する貴重な遺産である人民大衆の中心となる朝鮮式社会主义を守り抜く点とそれの立派な継承・発展のために堅い決意を新たに固める」³³⁾とも主張している。その書簡で最も重要なのは、金正日が南北統一を含む政治・経済等の再建に関する新たな政策を打ち出せずに終わる点である。言い換えれば、金正日は先代の金日成から成る「遺訓」の継承と、その実現のみに固執し、それを最も重視する政治的な姿勢を崩さずに先代の遺訓を頑なに堅持する立場である。

その上金正日は、「今我々に対する帝国主義の孤立及び圧殺策動と数年間も、相次ぐ全国規模の自然災害によって一時的な難関を経ている」³⁴⁾、と述べている。そこには、先ず南北統一の妨害勢力として帝国主義〔米国〕が想定されるのも、事実である。次いで金正日は、南北統一との政治事案とは別事案となる経済的な事柄としての自然災害による財政的な苦境にも言及している。すなわち金正日は、北朝鮮の経済事情が最悪である点を一応認定する。その際に、金正日が国内の経済事情の悪化を公に発表し、その第一次的な災害原因として先ず自然灾害を上げる点は、従来の北朝鮮側による事実隠蔽の体質から見れば異例である点で、注目に値する。

尚金正日は、金日成「主席の遺訓に従って我が國・我が祖国の更なる富強を目指そうとする我が人民と私の熱意は高く、それは必ず驚異の〔富強が〕現実と化すものと信ずる」³⁵⁾と述べている。その書簡で最も重要なのは、金正日が南北統一に付いては飽く

迄も「遺訓」に拘って議論を進めるのを明確にする点である。それと同時に、金正日は究極的には「遺訓統治」による政治目標の達成を促進する専ら「精神論」的な政治手法を強調するのである。

すなわち金正日は、先代の金日成から成る「遺訓の実現」こそが、全ての政策に比べて最も優先的な地位を占める事柄である、と改めて強調する。その上金正日は、それが又朝鮮労働党の「決心」であると共に、朝鮮人民の「搖るがぬ意思」である、との点を再確認する。そして又北朝鮮の場合、実質的に運営上の政治体制は政治指導者、労働党が先導し、その党及び指導者との両者に加えて人民との三者が渾然一体を成す「朝鮮式社会主义」の優越性を常に表明して来た点で特徴的である。

その北朝鮮の政治体制から見れば、先代の金日成主席から成る遺訓実現を既述の三者が共に共有して実践する点は、朝鮮式の社会主义体制が崩壊せねば、その統一路線の変化は有り得ぬ、との意味となる。金正日はそれを大前提に据えると同時に、彼自身が「統一政策」にも言及する。例えばそれは、「国の統一は主席が一生を捧げて戦って来た民族的な偉業であって、我が人民の切迫する課題である」、との行である。それこそ金正日が「遺訓」を重視する意思表示としての認定が可能となる。従って、金正日は新たな統一政策を打ち出さず、飽く迄も先代から成る「遺訓」統治に拘り続けるのである。

その際に金正日は、以前に金日成「主席が既に明確にする祖国統一の三大原則〔後述〕と高麗民主連邦共和国創立方案、祖国統一のための全民族大团结一〇大綱領³⁶⁾を打ち出している。すなわち金正日は、「我々が祖国統一を志向する闘争で確固として堅持し、最後迄に貫徹すべき〔金日成主席からの〕指導的な指針である（〔内は筆者〕）」³⁷⁾との点を再び強調する。そこで最も重要なのは、先代の金日成主席の主唱する三大原則となる「自主」・「平和」・「民族大团结」の精神の原則である。

その金日成から成る「三大原則」を基本的な統一理念とし、金正日は一民族、一国家、二制度、二政府による統一国家の樹立を提唱する。更に金正日は、その統一された国民国家の樹立を実現する最も重要な政策として一〇大綱領を基本前提に据えている。すなわち金正日は、その一〇大綱領に基づく「自主・平和・民族団結」の実現を取り上げ、それを自己主張の論拠とする。その上金正日は、先代の金日成主席の「遺訓」に基づく統一路線を堅持して行くため

の明確な決意を表明する。それは、例えば八月四日の発表論文となる「偉大なる領袖金日成同士の祖国統一遺訓を徹底的に貫徹」云々の中でである。

そして上記の論文中で金正日は、前述の如く金日成から成る「遺訓」の基礎となる論文内容と同様に、先ず先代から成る「遺訓の実現」が最も重要であると主張する。その上金正日は、金日成から成る「遺訓の実現」こそが南北統一を始めとする全ての国家的な基本政策の大前提になる、との主張を幾度も反復する。すなわち金正日は、先代から成る「遺訓」の実践を最優先的な実践課題として設定し、その実現に向けての決意に付いて改めて言及する。

それは金正日が、以下の如く同意反復の言葉〔内容〕と言説を再び主張する行である。それを具体的に見れば、金正日は「金日成の気高い志を継いで祖国統一の偉業を実現するのは、我が党と人民の革命的な義務・信義である」³⁸⁾との主張である。次いで金正日は、我々の世代に課される神聖なる民族的な任務である、とも主張する。その点は、前の論文内容と比較して見れば、特別に目新しい中身が含まれる部分は殆ど不在である。而もその内容は、全くその具体性に欠け、抽象的な文言のみである。従って、金正日の主張は、金日成から成る「遺訓」の継承を再び反復するに過ぎぬ論文内容なのである。

更に又金正日の論文は、「祖国統一の前途に如何なる難関と傷害に遭遇するとも、我々は偉大な領袖金日成主席の祖国統一の遺訓を徹底的に貫徹する。その上我々は、「祖国と民族の前に負った我々の世代による責任と任務を遂行する」³⁹⁾、との点を最も強調している。そこにも、前述と同様に彼自身の言説には具体性の不在と抽象的な言葉の羅列が目立っている。而もその論文には相も変わらず、先代の金日成の「遺訓」を前面に推しての「精神論的な政治手法」が貫徹されている。その傍ら金正日の論文は、専ら民族的な責任と任務とを強調する。

従って、その責任と政治的な任務に関する具体的な内容は全く不明のままで終わっている。金日成は生前に、「南北分断」体制の政治状況に置かれる現在の祖国に対して非常に憂慮したと言われる。その結果、金日成は次世代に対して現況のままの祖国を譲渡するのを最も嫌った、と言われている。そこで金日成は、如何なる難関が在っても、現況の「南北分断」の苦境を乗り越え、自分達と同世代による突破を明言する。次いで金日成は、「南北分断」の政治状況を解決した後に、統一祖国を次の世代へと譲

渡する旨を繰り返した、と言われる。

その上同論文の中で金正日は、「偉大なる主席が指示し、一貫して堅持する祖国統一路線は、国と民族の完全な自主独立の実現を徹底する民族自主の路線である」、との点を強調する。その上それは、「統一祖国の富強発展と全民族の隆盛繁栄のための眞の愛国愛族の路線である」⁴⁰⁾とも主張する。更に金正日は、南北統一のための政治戦略に言及する際にも先代の金日成から成る「遺訓」を今後の政治路線及び統一戦略・戦術の基本とするために最も高く評価する。それは、今後北朝鮮が取る政治路線や統一戦略として金日成の「遺訓」を継承する、との点を基本路線と位置付けるのを意味する。

更に金正日は、「我が國の統一課題は、南朝鮮に対する外部勢力の支配と干渉を終わらせて全国範囲で民族の自主権を確立する」点であるとも主張する。金正日の論文を論ずる際に、必ず触れるその外部勢力とは従来の如く米国を指し示すのは明白である。その反面に、金正日は北朝鮮に対する中国やソ連等の自国の同盟国からの干渉や支配等々に関しては一言も言及せずに終わる点で特徴的である。

更に又金正日は、先代の金日成主席から成る「遺訓」内容が南北両域に「引き裂かれた民族の血脉を再び繋ぎ、一つの民族として民族団結を実現する事柄である」⁴¹⁾との点を付け加える。だが金正日の言説は、北朝鮮の人民の引き締めやその人民統合を政治目的とする国内向けのものである。その外側〔韓国〕には全くその影響力を及ぼさずに終わっている点で、先ずその論文の内容やその政治的な言説の妥当性が問題となる。それにも拘わらず、金正日は南北両域の地理的な統一を目指して邁進し、その政治的な展開過程で金日成から成る「遺訓」を、南北両域のための南北統一課題として最も重視する。

それと同時に、その金日成の「遺訓」内容は、南北統一の実現過程での戦略的な価値と政治的な手段の役割としての重要性を再び確認する。上述の如く、金正日の主張する「遺訓」の実践は、北朝鮮に限つてのみ有効となる言説である。その理由は、韓国にとって見れば、先ず金日成の「遺訓」は韓国的一般民衆への影響が殆ど不在となる。而もその「遺訓」の中身に関する議論や解釈は、南北両域の間に学問的・人的な交流等がなければ、韓国的一般民衆には触れられずに終わる事柄となるためである。

加えて言えば、金正日の言説は先ず北朝鮮における最近迄の主張である統一自主国家の樹立から成る

「自主権を確立」するとの政治路線や統一戦略的な面が存在する。それ以外の理由とは、南北両域の同一民族による心理的な要素とその関係性に訴える点である。言い換えれば、金正日が「民族的な团结を実現」する、との民族的な情緒に訴える事実の存在である。そこには、上述の如く二つの側面すなわち戦略的な面と情緒的な面とが最も強調される。

上述の議論過程の中で問題となるのは、金正日の場合、幾度に渡って先代の「遺訓」に言及する部分である。それに比べて金正日の持論による論理展開が全く不在となる。従って、金正日は専ら先代から成る「遺訓」のみを強調する点で、特徴的である。その点は、金正日が「遺訓」を重視する意味なのか、彼自身の独自論理の不在なのか不明確である。尚以前の金日成の主張する「南朝鮮に対する外部勢力の支配と干渉」とは、具体的には韓国に駐留する米軍の駐屯（存在）と米国の介入を示唆する。上記の指摘は金正日による実質的な韓国の親米的な外交路線に対する暗黙的な批判となるのである。

一九九〇年代になって来ると、北朝鮮の「核開発」の疑惑問題からその端を発する極東地域の危機的な政治状況が生起する。その不安定な状況を開拓する目的で、南北両域は韓国・北朝鮮・米国・中国等の四ヶ国による「四者会談」を実現するための予備会議を開催する。その開催の場でも、北朝鮮は再び外部勢力から成る「支配と干渉」の排除問題に付いて言及する。すなわち北朝鮮は、その排除問題を統一戦略の中心に据えての議題化を提案する。従って、金正日は韓国における「外部勢力＝米国」から成る支配と干渉等を先ず排除し、その外部勢力による介入問題の解決が急務となるとも主張している。

又その政治交渉の場で北朝鮮は、「南北分断」体制の現況から成る南北統一の問題に付いて徹底的に議論すべき議題であるとし、その議論の必要性をも改めて浮き彫りにしている。そして又金正日委員長は、以前に先代の金日成が明確に提示する祖国統一の政治過程の堅持を強調する三大憲章の内容⁴²⁾を強力に主張する。その際に金正日は、従来の金日成の指南的な政治指針（遺訓）についての再確認を取ると同時に、後に金正日が改めてその「三大原則」に関わる重要性を提唱るのである。

以上を北朝鮮による南北統一論と絡めて整理すると概ね以下の如くなる。一九九一年の末の、南北当局者間の議論で後述の「南北基本合意書」が出た後に、それに引き続く朝鮮半島における「非核化共同

宣言」が出ている。その時期の朝鮮半島における平和共存と南北統一に関する社会的な雰囲気〔ムード〕は、一九四五年の「民族解放」後に最も実感が湧く状況となる。その際に金日成は、一九七八年の中国の鄧小平による改革・開放政策に続き、一〇年後にソ連と東欧を中心とする共産圏におけるドミノ理論的な崩壊現象、との世界史の大転換を目撃する。

その折金日成は、その国際政治的な状況変化の潮流に乗って米韓同盟が平壌政権迄崩壊させる可能性が存在する、との判断に到達している。そこで金日成は、後述の「南北基本合意書」と「非核化共同宣言」で偽装的な平和攻勢を取りつつも、大変革の波が平壌迄に押し寄せて来るのを頑なに阻んだのである。その事実は、金日成が最初の段階から「南北合意書」や「非核化宣言」等を守る意志の不在を克明に物語っている。その後に北朝鮮は、全世界の中で唯一の閉鎖国家、「極東の離れ島」になって行くのである⁴³⁾。

3.5 平和問題と南北統一との相関関係

さて、二〇〇〇年の南北頂上会談で合意する「六・一五共同宣言」は、南北両域の外交及び交流関係史上における一つの政治的な転換点となる点で最も重要な出来事である。だがその「南北共同宣言」は、平和維持〔共存〕の問題等に対する内容が抜け落ちている点で、若干問題を孕んでいる。従って、その南北統一の政治的な展開過程で追求される平和維持の問題は、今後の南北両域の政治過程が順風満帆ではなく、前道が多難である点を物語っている。

そこで本節では、平和維持と南北統一との両者の因果関係を、鄭栄哲の議論を使って概ね説明すれば、概ね以下の如くなる。すなわち、今後の南北関係の進展過程や朝鮮半島をめぐる国際的な情勢の変化等に付いて言えば、後述の如く推察が可能となる。周知の如く南北両域は、二〇〇七年に韓国の盧武鉉大統領と北朝鮮の金正日主席の「一〇・四平和宣言」を通して平和体制の構築と朝鮮半島の平和に対する南北当局の究極的な政治合意を造出する。その内容は、先ず南北統一の政治的な展開過程における平和維持の問題、そして平和維持の政治過程における統一が相互に必然の「因果関係」を保っている点を克明に証明する具体的な徵表となっている。

既述の如く、平和維持と南北統一の問題が共に概念的に区分される理由は、以下の如く一般的な根拠が存在する。すなわち平和維持（平和共存）と南北統一の問題は、両者が追求する目標と方向性及びそ

の内容等が相違となる訳である。南北両域の場合、先ず「南北統一」とは、現在の「南北分断」の状況から地理的な（地域）統合を成し遂げて一国体制に転化する状況を意味する。その場合でも、南北両域は南北統一に対する規定の内容が相互に異なる。

その南北統一に関する規定内容の中で、平和と統一の両者の共通的な要素のみを調べて見れば、先ず韓国の場合、その国家形態に対する概念規定に関する議論は、連合制、体制統合等々多様な範囲に渡っている。その視点は、南北両域が政治、経済、社会、文化的な統合性等を持っている点で、概ね共通的である。その上北朝鮮の場合、その北朝鮮が捉える南北統一に対する概念規定は、韓国が捉える規定内容に比べれば、更に包括的な規定内容となっている。すなわち、北朝鮮が想定する南北統一は相互間の連携か地理的に一国家に転化するのを超えて「自主権」の確立との側面からの統一形態を意味する。

従って、南北統一の進捗状況の確認はそれを成し遂げるための平和的な諸条件、例えば南北の政治体制、経済状況、社会・文化的な諸変化、或いは南北両側の連携形態等を取り扱う政治的な過程となる。その南北統一の進捗状況と展開過程の問題と対比して、南北統一の問題を捉え直すと、以下の如くなる。すなわち平和共存の問題は、朝鮮半島における「戦争不在」の状態をも含む一般民衆レヴェルの生活条件及び生活様式とも関係する事柄である⁴⁴⁾。

因って、平和の維持は両域の統一のための政治的な基盤構築の過程となる。その上平和の問題は、現在の一般民衆の日常生活と結び付く国土統一、更に未来における生活条件とその生活様式の全てを包括する事柄となる。そこで特に「積極的な平和」の概念を受け入れる場合、平和維持の問題は巨視的な政治・軍事的な衝突と緊張関係の克服レヴェルを超える南北統一へと結び付く。その際に平和維持の問題は、抑圧と不平等、搾取等全てを止揚する事象として位置付けられる。その点で見てみれば、平和維持の問題は朝鮮半島における単純な「南北分断」の克服を超える事柄迄に拡大する出来事となる。

その平和維持の問題は、現実的に言えば具体的な地域統合〔南北統一〕で発現されると捉えられる。その場合に朝鮮半島における平和問題は、統一問題を排除した平和体制の構築が、非常に困難な政治状況となる。その理由は、統一問題を取り除けば南北の地域統合が困難となるのみでなく、平和維持それ自体が不可能となるためである。その点で言えば、

南北両域における平和問題と統一問題との両者が追求する内容の相違にも拘わらず、平和問題と統一問題との二つの課題は、現実政治の中での一つの政治的な過程として進行させざるを得ぬのである。

その際に、平和維持・平和共存及び南北統一の問題は、韓国の政治現実における一つの政治過程上で生起される国際的な共通事項でもある。その場合にその平和と統一の二つの問題は我々の立場で平和優先なのか統一優先なのか、との二者択一的且つ短絡的な統一問題では済まなくなる。すなわち、平和維持〔共存〕の問題と南北統一の問題の両者は、南北両域の一般民衆〔国民〕の生活様式の問題にも直結する。それと同時に、その軍事的な対峙状況による生活〔緊張状態〕の改善を実現するための近隣諸国との国際的な連携が考慮される事柄である。

勿論、その平和共存と南北統一との両者は、単純化して言えば、平和維持の問題と南北統一の問題に関する概念的な区分の明確化を必要とする側面も存在する。その際に、その両者が捉える守備範囲を定立させる点は、その両者の究明に関する概念の明確化を図る際に、非常に重要な学際的な作業となる。前述の如くその概念区分は、平和維持と南北統一との相互的な因果関係を結び付ける際にも有効な意義を有するものである。その点で言えば、平和維持の問題と南北統一の問題とを、各々別々の問題として捉えずに、相互に影響し合う一つの政治過程として捉える視点は、非常に重要な作業となって来る。

その視点は、平和の維持と南北統一の両者が必要不可欠に影響して連携し合う因果関係の事柄である点を示唆する。上記の如く関わっている両者の因果関係を解明する折に、平和維持〔共存〕の問題は、法律・制度的な面、社会・文化的な面、国際政治的な面等の様々な側面から成立する点を先ず確認して置く。その前提の下で南北統一問題を眺めて見れば、南北統一とはその平和問題と同様に、法律的・制度的な面、社会文化的な面、国際政治の面と連動して成立する事柄である⁴⁵⁾点が明確となる。

既述の平和と統一との両者関係が具体的に成立する内容を、相互を分離して捉える点で言えば、單なる両者間の因果関係と関わる存在それ自体を、両者が認める捉え方のみでは済まなくなる。その理由は、平和と統一の両者の展開過程が概ね同時進行的に行なわれる訳である。その一連の政治過程上で、両者の間に類似点と共に相違なる点が存在するのも、事実なのである。因って、その平和維持・共存の問題

は、以下の如く幾つかの諸要件が必要となる。第一の要件は、南北両域の二者間の国内的な法律・制度的な事案に基礎を置く「平和協定」の締結である。

更に第二の要件は、駐韓米軍の朝鮮半島における存続か撤退かの問題及び米軍基地を移設する問題等をめぐる外交的な要素の解決である。その上第三の要件は、南北両域と近隣諸国との敵対的な関係から平和的な位相への関係設定の転換－北米修交及び北日修交－等々の国際政治上の外交的な努力の重要性である。南北両域の場合は、上述の如く三つの要件を通して両者と近隣諸国との巨視的な平和体制と安定的な平和構造を造り出すのが、将来の南北統一に向けての当面の政治課題へと直結して行く。

上述の三つの要件と絡めて近隣諸国の政治的な立場を探って見れば、概ね以下の如くなる。先ず米国は、現行の「米韓相互防衛条約」が南北両域の政治的な安定と極東地域における米国の影響力の拡大に貢献すると見なし、その消失を憂慮する。その上中国・日本・ロシアも、朝鮮半島における早期統一について消極的な政治姿勢を保っている。更に言えば、中国は北朝鮮を、「中国の安全保障に貢献する有意義な緩衝地帯」である、と想定する。

特に韓国との通商関係に限って言えば、現況に満足する場合、仮に平和的な統一であると言っても、朝鮮半島の早期統一を促す如く差し迫った動機は脆弱なものとなる。日本の場合はと言えば、「南北両域が統一すれば、今後更なる経済・外交上の課題を抱え込む」と懸念する模様である。ロシアの場合も、国内問題に忙殺され、国家としての基礎体力も弱っているために、国境線に沿っての新たな地域大国の台頭を否定的に捉えている⁴⁶⁾。その際に、平和維持を中心とする協力体制の形成は、言わば「国際的な平和体制」の構築が重要となる訳である。

それと同時に、南北両域の国内的な政治状況から考えれば、平和体制の構築問題はその法律的・制度的な側面での単なる国内的な整備のみでは済まなくなる。すなわち、平和体制を構築する際には南北両域の間の政治的な信頼関係の構築及び軍備統制、軍事費の縮小等に進むのが、最優先の実践課題となる。その際に、南北両域が共に唱える「平和体制」とは平和維持・共存の問題を、戦争危機の防止手段のみに留まらせる、との短絡的な「消極的な平和」維持の問題のみでは済まなくなる。すなわち、その平和体制の維持と平和構造の完結問題は、構造的な暴力装置をも排除する「積極的な平和」体制を構築する、

との視点から熟考する必要性が生起する。

その視点は、南北両域にとって見れば、究極的に政治的、社会・文化的、制度的な諸装置の整備を要求する点を意味する。その折に、その制度改革は国内的な制度改革と同時に、必然的に周辺諸国との複雑な含数関係を溶き解す、との高いレヴェルの政治的な方程式へと結び付く⁴⁷⁾。そこで、その複雑な含数関係を解決するために、上述の如く国際関係上の視点から平和問題を捉え直せば、以下の如く政治〔外交〕的な諸努力が必要不可欠となる。

すなわち朝鮮半島における平和体制の構築及びその履行問題は、南北両域と直接に関係する米国、中国、更にロシアと日本等をも含む近隣諸国との友好的な外交〔国際〕関係の構築への政治的な対応力が必要となる。言い換えれば、「積極的な平和」体制の構築の場合、米国を始めとする近隣諸国との平和的な宥和〔外交〕関係の形成〔構築〕をも要求する。その平和体制の構築及び維持が可能となるために、先ず南北両域は両者の間の平和的な関係の定着と両者間の信頼関係の構築が最優先の課題となる。

その際に、南北両者の政治的な合意に基づく平和体制の構築と積極的な平和とを追求する南北両者は、朝鮮半島における一触即発の軍事的な対峙状況が南北両域の間に形成中である現況を再認識する作業等も、非常に重要である。その理由はと言えば、歴史且つ経験上の観点から今日迄の南北の緊張関係を眺める場合、過去と現在を問わず軍事的な衝突の第一次の当事者は、常に南北両者となる訳である。その類の事例は、過去の「朝鮮戦争」を始めとし、最近の韓国側の「天安艦」が沈没する事件等々でも示される如く、南北両者の場合衝突の直接の当事者として「熱戦」を繰り広げる有様なのである。

さて、二〇〇〇年以降、南北統一の運動は、南北両域の当局者間の対話の活性化、南北の経済的な協力・交流の拡大及びその進展が顕著になっている。それに加えて、最近の場合は、民間部門の対北朝鮮協力事業の活性化等によって過去とは違った南北交流の形態としての南北関係が展開されるのが、現況である。それと同時に、南北統一運動は過去の如く市民＝民間・非政権側の勢力が政府を対象とする熾烈な政治闘争から政府との協力関係と牽制機能の發揮との二重的な性格を帶びる状況となる⁴⁸⁾。

更に二〇〇〇年以降の南北統一運動は、従来の政府・統一部が統一政策の推進主体となって一方的に進める推進型とは異なる接近方法での展開となる。

すなわち最近は、企業人等を中心とする経済協力と「民間部門」の自発的な参加に基づく人道的な支援事業が活発となる。言い換えれば、最近の南北統一運動は、民間部門と政府側との協力と牽制を並行する傍ら、民間を中心とする南北交流・協力の重要な内容として浮かび上がる政治状況となる点で特徴的である。その現況は、南北統一運動が過去と同様の方式で展開されるには客観的な条件及び政治状況が変化して来る、との点を物語っている。

その南北統一運動の劇的な変化を招く契機は、一九九〇年代の中盤における北朝鮮の深刻な食糧危機から出発する。当時の北朝鮮における食糧危機及び飢餓状況が、韓国国内に伝わると、先ず民間部門〔市民〕から成る北朝鮮に対する人道的な物資支援と救援活動が活発になる。それは、最初の段階こそ政府側が支援を渋るもの、結果的に見れば民間部門が主導して自発的に進行され、数多くの民間団体がその運動と共に参加する。その副次的な効果として、平和問題・統一問題に関連するNPO団体の急激な量的な成長をも生む結果を招来するのである。

そこには、韓国社会における民間部門における一連の質的な変化の生起が、その端緒となっている。具体的に言えば、それは一九八七年「民主化抗争」以降の、言わば「八七年体制」に連なる「民主主義の顕著な進展」と共に、韓国における一般「民衆」を解体し、その位相に「市民」を代替させるとの変化である。韓国の社会構造における概念上の「市民」の実質的な登場とその成長とは、幾つかの重要な社会的な変化をも招來する。特にその社会的な変化は、平和と統一、北朝鮮と米国に対する市民意識の変遷との側面から重大な変化を招くのである。

更に言えば、その社会的な変化とは、当時の冷戦構造の崩壊に同伴する冷戦的な安保意識の弱化、市民による平和共存の価値に対する意識の増大、米国を捉える一般市民の基本的な認識の変化、そして又市民による個人主義的な価値等の追求と政治体制に関する規定力の強化等が挙げられる。その市民意識の変化とは、「米国=善・北朝鮮=悪」との二分法的な従来の意識の解体をもたらし⁴⁹⁾、南北の分断体制によって形成されて来た国家認識と、市民的な主体性を強化させる。更にそれは、普遍的な価値に対する再認識と受容現象をも強化させている。

その社会的な変化は、平和運動の展開にも影響を及ぼし、上述の如く市民の認識変化に深く結び付くと推察される。その市民社会による基本認識の変化

は、民主化の空間が拡大されるに伴って、一般市民は統一運動もその積極性を帯びて来る。その市民組織の統一運動について調べて見れば、その積極的な関与の理由は、先ずその冷戦体制の解体に伴う安保への恐怖感の減少である。次の理由は、南北交流の活性化に伴う戦争への客観的な認識の進展である。最後の理由は民主体制に対する規定力の強化に伴う南北両域の脱民族的な思考の拡大等である。

上述の如く取り上げられる三つの理由は、市民社会にとって「平和共存」への暗黙的な認識を増大させる基礎となる。その傍ら一般市民は、当面の軍事的な緊張及び政治的な葛藤と日常的に接する内に、平和維持・平和共存の大切さを自覚する現状認識を獲得する。既述の一般「民衆」的な位相から「市民」への変化は、「八七年体制」以降から発展し始める市民社会の成長とその軌を一つとしている。加えて言えば、一九九〇年代の後半から成る脱冷戦的な思考様式は、韓国の市民社会を抑圧して来た「理念の強制」から離脱させる根拠として作用する。

それと同時に、現代韓国社会における急速な資本主義の進展は、市民社会の量的・質的な成長の土台となる。そして又、一九八七年の民主化抗争以降に、すなわち「八七年体制」以降の一般市民による社会運動は、過去の如く階級及び一般民衆に基盤を置く政治中心の社会運動と異なって来る。すなわち、従来の社会運動と違って、非階級的且つ非政治的な要求を中心とする、言わば「新たな社会運動」へと次第に発展していく。その上その市民社会を基盤にして組織・活用される市民団体の場合、一九九〇年代に入って本格的に組織・活動し始める⁵⁰⁾。

その結果、先ず「韓国社会の変化」の内容として現われるのは、上述の如く「新たな社会運動」の台頭である。今一つの社会的な変化は、その「市民運動に連動する市民団体」の急速な成長である。その市民団体の急速な成長は、当時迄の、言わば「反体制の勢力」によって独占される統一運動の分化を同伴する。更にその動きは、当時迄に北朝鮮に対する政権側を中心とする人道的な支援策を変化させる。その政府から民間部門への変化は、一九九〇年代の中盤における北朝鮮の食糧危機が契機となる。その自発的な市民社会の「人道的な支援運動」は、それを起点に大衆的な流れとして定着し始める。

そして一九九八年に出帆する金大中政権は、「太陽政策」を通して南北交流・経済協力を積極的に推進する。結果論的に言えば、その一般市民の主導す

る一連の政治環境・社会の変化とその動きは、その間に政府側と民間側との闘争一辺倒の統一運動を変化させる重要な契機を提供する。その上市民団体は、従来と違って統一問題の解決のために自発的な政治行動を取る社会状況となる。それに従って、統一問題に対する多様な意見が噴出し、その中の平和の問題が重要な議題として登場する契機となる。

二〇〇〇年代に入って来ると、朝鮮半島の場合は国際政治の観点から見れば、度重なる「北朝鮮の核実験」と、それに連なる常時の軍事的な緊張状況、北朝鮮からの挑発行為等による一触即発の政治状況となる。上述の如く、朝鮮半島の戦争勃発の危機的な状況の高潮は、一般市民に対して平和的な価値への再認識と統一問題に対する関心度を高揚させる。当時迄の統一運動は、政府主導から成る一方的な統一政策であるのに対して民間部門が追従して行く、との進行形態となる。その従来の消極的な姿勢から一大転換して民間側から成る統一運動は統一問題に対する新たな課題を提起させる運びとなる。

そして朝鮮半島における平和維持〔平和共存〕のための統一運動とは、一般「市民」の主体から成る市民運動の成長を招来し、それに伴う南北統一運動の分化等を通して問題提起が行なわれる。その結果、平和維持・共存の問題は、南北統一の下位概念から次第に独自的な固有領域を構築する政治状況の中で独自的な政治課題として分化して行く⁵¹⁾。それに従って、南北統一の運動とは、当然の如く提起される平和維持の問題を、その南北統一運動と如何に結合させるのかが重要な課題として浮上する。

上の如く展開される基本的な現状認識は、一方で「普遍的な事柄としての平和問題と特殊な事柄としての統一」問題との新たな二分法的な思考様式を造出する。その南北分断の現状認識と思考様式は、平和共存の体制の中で二つの国家体制の分離と「南北分断」の現状維持との否定的な認識を拡大させる可能性を高める状況となる。事実南北両域は、二つの国家体制が平和共存を維持して存立する条件の下で実際的に両者が熾烈な対立の状況に置かれる。その不安定な政治状況とは、成る程現在迄の「民族的なパラダイム」に従う統一論が如何なる論理で説得力を持ち得るのか、に対する問題を提起させる。

それと共に、現代の若者世代について言えば、現在の南北関係の認識や、その政治的な関心度の現状は、南北統一のための諸問題に対する取り組みの脆弱さを呈している。現在若者世代の、その南北統一の問題

に関する議論の回避傾向及び平和と統一課題に対する留保的な政治姿勢及びその認識は、逆説的に南北両域が平和体制下での平和共存を選好する傾向として現われる。最後に一見すれば、その歪曲される形での現況認識は、若者世代にとって平和維持と南北統一の問題を二つに分離して考える、言わば「分断論理」の重要な客観的な政治背景を成り立せている。

注

- (1) その場合、南北の統一問題は、第二次大戦前の植民地体制の性格を受け継ぐ点と戦後の秩序再編の本質が明確に現れる点で注目に値する。第二次大戦後の秩序再編の観点から、南北の統一問題に焦点を当てて見れば、先ず南北両域と連合諸国との対立軸が戦後世界における秩序再編の本質を解明する基本軸として設定される。南北両域も世界大戦後の秩序再編の過程で、自ら「新秩序を構想」し、その実現のために闘争等を繰り広げる。だが現実的に見れば、大戦後の南北両域による各自の「新秩序の構想」は、連合諸国の権力政治のために徹底的に軽視される政治状況を迎える。洪 仁淑(2000). 一橋大学大学院社会学研究科士学位論文（要旨）.
<http://www.soc.hit-u.ac.jp/research/archives/doctor/?choice=summary&thesisID=42>
- (2) Ibid. 概して「統一費用」とは、南北統合以後に非統合側の経済、社会レベルを統合側に相応するレベル迄に引き上げる経済的及び非経済的な費用である、と定義される。その内訳は、政治体制の転換に関わる費用、南北両域における所得平等化の費用、危機管理の費用等々となっている。
- (3) 趙 大燁(2012). 序文. 李 秀勲・趙 大燁共著(2012)韓半島統一論ノ再構成. ソウル：図書出版善仁. p.8.
- (4) 二〇一〇年八月、当時の李明博大統領による光復節〔八月一五日〕の祝辞を通して南北統一方案と統一税等を言及して以来、南北両域の統一問題に対する韓国内の論議が活発に行なわれる。それ以降、北朝鮮における急変事態を想定する吸収統一論も盛んになっているのが、現況である。その「急変事態」論に対する活発且つ詳細な論議は、以下の幾つかの論文に克明に現われている。金 根植(2012). 韓半島統一過程ノ政治動学－独逸・イエメン事例ノ示唆点－. 李 秀勲・趙 大燁共著(2012); 任 道彬(外)共著(2012). 統一韓国政府論－急変事態ニ対備シテ－. ソウル：図書出版ナヌム.
- (5) 李 秀勲. 前掲書. p.10.
- (6) 倉田秀也(1997). 分断以後の韓国政治史. 小島朋之・国 分良成(編) 東アジア. 自由国民社. pp. 91-92.
- (7) 同上論文.p.95.
- (8) 同上論文.p.104.
- (9) 「七・四南北共同声明」の全文に付いては、同上論文.pp.112-113. 参照。
- (10) 同上論文.p.111.
- (11) その宣言は、国連における朝鮮問題に関する討議に北朝鮮代表の出席をも「賛成」との立場を貫くものである。その上その「善意の競争」の提案から踏み込んで韓国が

「国土分断」の現状に近付くのを意味する。すなわち上記の宣言は、韓国側の「唯一の合法性」が保証される筈の前記の「国連決議」に執着せずに、国連における「二つの韓国」をも容認する、との主張である。その一方で、北朝鮮は、「平和統一外交宣言」を、飽く迄も「武力統一」を最終目標とする立場からの「分断体制の固定化の策動」である、と決め付け、その外交宣言を激烈に非難する。その宣言が発表される一九七三年六月の時点では、南北両域の間の「南北対話」の決裂は、事実上不可避な状況に陥って行くのである。

- (12) 同上論文.p.125-126.
- (13) 同上論文.p.138.朴政権の「平和統一外交宣言」が、共産圏への門戸開放と南北国連同時加盟を同時に提唱する如く、北方外交の進展は、韓国側の国連加盟問題にも連動する。その後の軍事政権となる全斗煥政府を経て登場する盧政権による「北方外交」との名の下で行なわれる外交的な諸努力が実を結び、一九九一年九月一八日に中国・ソ連両国の拒否権不行使によって、遂に南北国連同時加盟が実現する。すなわち朴政権の「平和統一外交宣言」は、その発表から実に二〇年近く歳月を経た後に盧政権の下で実現するのである。
- (14) 同上論文. p.150.
- (15) 康 宗憲(1998). 9 8 年、朝鮮半島の統一情勢. 統一評論. 三月号.
<http://www.eonet.ne.jp/~unikorea/031040/36b.html>
- (16) 当時の金大中政権が、北朝鮮に対する自身に基づき、言わば「太陽政策」を推進したのは事実であって、一部で主張される如く太陽政策の意図事態が不純だったとの批判は早計である。確かにその金大中の推進する太陽政策の背景には、我々が北朝鮮を助けて上げれば金正日も改革開放に乗り出す筈、との判断の甘さは存在する。従って、金政権による太陽政策は朝鮮半島の平和共存の体制、北朝鮮の人民に対する生活及び人権の改善や、平和統一への寄与は殆ど達成が出来ずに、結局未完のままに留まっている政策となっている。
<http://japan.dailynk.com/japanese/read.php?cataId=nk02500&num=2589>
- (17) 大韓民国統一部(2003).「参与政府」の平和繁栄政策. ソウル. 韓国統一部.
- (18) <http://www.asiapress.org/apn/archives/2010/08/16144318.php> 韓国と北朝鮮の場合、現在迄に南北統一論に関する一般論的な議論は或る程度存在するものの、南北統一の費用負担に関する本格的且つ具体的な議論やその調達方案に付いては、南北の両政府の間や、南北両域の市民社会の中における合意は、殆ど不在の状況である。現在迄にそれに関する部分的な議論は、南北の統一費用の算出案の対象としての租税、債権発行、貨幣発行、予算節減、海外資金誘致、基金等々が挙げられる。その統一費用に関する更なる本格的且つ具体的な論議は未だに行なわれずに軽視される状況となっている。その議論状況とは、例えば北朝鮮における「突然の体制崩壊」、すなわち「急変事態」の際に、南北両域にとって深刻且つ困難な事態に直面する可能性とその後の対応能力の問題を提起するに留まっている。
- (19) 韓国の大統領府は、韓国と北朝鮮が「対決と反目を反

復する南北の分断状況を管理する次元を超えて、長期的な観点から南北共存と平和統一を目標とする新たな南北関係のパラダイムが必要である」と説明している。そこで北朝鮮による「天安艦事件等の現況を乗り越え、平和的な南北統一を目指す現実的な統一方案を提案する」との説明である。上記の如く、李大統領の提案に対する評価として、韓国の統一研究院の黄炳徳・先任研究員は、「李大統領が統一を早める必要性を有する、との問題意識から成る「三段階統一方案」と統一税の検討を提案している。[それは]特に後継者問題を始めとする北朝鮮の不安定な政治的な情勢を念頭に置く提案である([内は引用者])」と分析している。Daily NK.
<http://www.asiapress.org/apn/archives/2010/08/16144318.php>

- (20) 統一日報(2013.2.28).<http://news.onekoreanews.net/detail.php?number=72567&thread=01r01>
- (21) その金日成が主張する「二つの方道と六つの前道論」によれば、先ず二つの方道とは、平和的な方道と非平和的な方道を意味する。次に六つの前道とは、平和的な方道として、①南韓〔北韓（北朝鮮に対する対の概念としての韓国を指し示している）〕における革命の成功、②南韓政権の崩壊、③自由意志による総選挙を、非平和的な前道として④南韓における革命の成功と北韓による戦争、帝国主義との戦争等を通して南韓の解放を意味している。鄭 栄哲. 前掲論文.Cite p.114.
- (22) 本稿で言う「連邦制」＝「北朝鮮の案」は、自治権を持った幾つかの地域政府が共通する「政治理念」の下に結合し、一つの国家を成立させる制度を指している。現時点における代表的な連邦国家は、米国、英国や、スイス等々である。それに対して、南北の統一方案と関わって韓国側が主張する制度が、すなわち「連合制」なのである。既述の北朝鮮の主唱する「連邦制」に対抗する制度としての、北朝鮮のその「連合制」とは、二つの政府を維持すると同時に、二つの政府の相互が協力機構を有するものを指し示している。北朝鮮新報(2000. 6. 30)
<http://www1.korea-np.co.jp/sinboj2000/sinboj2000-6/sinbj000630/sinboj00063>
- (23) 鄭 栄哲. 前掲論文.pp.113-115.
- (24) 同上論文.p.115.
- (25) 同上論文.p.118.
- (26) 同上論文.pp.119-120.
- (27) 「六・一五南北共同宣言」とは、二〇〇〇年六月一三日から一五日に掛けて北朝鮮の平壤で行なわれる「南北首脳会談」の結果、その会談の最終日である六月一五日に合意文書として韓国大統領の金大中と北朝鮮国防委員長の金正日の間で締結される宣言文書である。「南北共同宣言」は、南北共同声明（1972.7.4）及び南北基本合意書（1991.12.13）等で合意している「自主・平和・民族大団結」との祖国平和統一の原則等を改めて確認している。その上「南北共同声明」は、南北統一案として韓国側の主張する「連合制案」と北朝鮮が主唱する緩やかな「連邦制案」に共通点が存在すると認識し、その方向で南北統一を目指す、との内容となっている。それ以外に南北間の大きな懸案となっている「離散家族

- 再会」の実現、経済協力や社会・文化等々の様々な分野での交流を促進する、との内容に付いても合意が為され、実際二〇〇〇年八月に離散家族の再会が実現し、韓国の個人や団体等による金剛山観光や開城工業団地事業等、南北の経済協力事業は、糾余曲折を経ていると共に、現在迄に進められている。その宣内容に関する詳細は、<http://ja.wikipedia.org/wik/6.15%E5%8D%97%E5%8C%97%E5%85%B1%E5%90...> (2014/07/17)
- (28) 南北両域が相互の統一案の共通性を認め合って、その方向で統一論議を行なう、との合意は、それ自体として重要な意味を持っている。と言うのも、今迄南北両域は数多くの統一案を提案するものの、両方のどの統一案も相手によって受け入れられず、相互に合意された統一案も不在のためである。南北両域の統一案を認め合う点は、南北両域の統一に対する展望と在り方を共有する点に繋がるのを意味するのである。
- (29) <http://www1.korea-np.co.jp/sinboj/sinboj2000/sinboj2000-6/sinbj000630/sinboj00063>.
- (30) 最高位級会談は、南北両域の副総理級の予備協議〔北朝鮮・金容淳最高人民会議統一政策委員長、韓国・李洪九副総理兼統一院長官〕で一九九四年六月二八日に合意し、七月二五～二七日に平壤で開かれる筈であった会談を言う。結局それは、金日成の急逝によって、実現不可能となる。当時金容淳委員長は、最高位級会談の意義について言及し、「全同胞が統一元年として願う一九九五年は、目前である」と述べている。その上で、最高位級「会談は半世紀近く続いて来た南北両域の反目の歴史を民族大團結の歴史に、対決の歴史を平和の歴史に、南北分断の歴史を南北統一の歴史に変える新たな民族史を創造する出来事になる点を強調し、その意義を高く評価している。その南北両域の最高級会談が實際に行われるには、二〇〇〇年六月一五日の金大中と金正日との両者会談と、二〇〇七年一〇月三日の盧武鉉と金正日の両者会談である。
- (31) 朝鮮新報 Op.,cit.
- (32) 同上新聞 Ibid.
- (33) 同上 Ibid.
- (34) 同上 Ibid.
- (35) http://www1.korea-np.co.jp/kim_jong_il/touitu-seisaku9710.htm
- (36) 「祖国統一のための全民族大團結一〇大綱領」は、以下の通りである。すなわちその具体的な内容は、①全民族の大團結によって、自主的且つ平和的で、中立的な統一国家を創立する、②民族愛と民族自主精神に基づき、団結する、③共存、共栄、共利を図って、祖国統一偉業に全てを服従させる原則で、団結する、④民族の間の分裂と対決を助長する一切の政争を中止し、団結する、⑤北侵と南侵、勝共と赤化の危惧を挙って無くして相互に信

頼し、団結する、⑥民主主義を重んじ、主義・主張が異なるからと言って排斥せず、祖国統一の道で共に手を取り進む、⑦個人と団体が所有する物質的、精神的な財富を保護し、それを民族大團結に資するために利用するのを奨励する、⑧接触、往来、対話を通して全民族が相互に理解・信頼し、団結する、⑨祖国統一のための道で、南と北、海外の全民族が相互に連帯を強化する、⑩民族大團結と祖国統一〔の〕偉業上で功労を為している人々を高く評価するとの内容となっている。
http://www1.korea-np.co.jp/kim_jong_il/touitu-seisaku9710.htm

(37) http://www1.korea-np.co.jp/kim_jong_il/touitu-seisaku9710.htm

(38) Ibid.

(39) Ibid.

(40) Ibid.

(41) Ibid.

(42) その三大憲章の内容は、①「自主、平和統一、民族大團結の三大原則は、祖国の統一問題を民族意思と利益に即して民族自身の力で解決を可能にさせる根本的な立場と根本的方法を明らかにする祖国統一の礎である。祖国統一の三大原則は、南と北が七・四共同声明を通じて確認をし、内外に厳肅に宣言している民族共同の統一大綱である」。②「祖国統一のための全民族大團結一〇綱領は、全民族の團結を遂げて祖国統一の主体的な力量を強化するための政治綱領である。その綱領には、民族大團結の目標と理念的な基礎、團結の原則と方法が全面的に明確にされている」。③「高麗民主連邦共和国創立方案は、統一国家の全貌とその実現方法を明らかにする設計図である。その〔南北〕統一方案には、一国の統一を南と北の思想と制度を相互に容認する上で、最も公正・順調に実現するのが可能となる基本方法が示されている」となっている。
http://www1.korea-np.co.jp/kim_jong_il/touitu-seisaku9710.htm

(43) <http://japan.dailynk.com/japanese/read.php?catalId=nk02500&num=2589>

(44) 鄭 栄哲. 前掲論文.p.132.

(45) 同上論文.p.135.

(46) Chae-Jin Lee (1996), China and Korea: Dynamic Relations, Stanford: Hoover Institution, pp.171-172;
FOREIGN AFFAIRS, Korean Peninsula at Crossroad: From Crisis to the Unification. フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編・監訳(2003).アメリカと北朝鮮—外交手解决か武力行使かー. 朝日新聞社. pp.1787-178.